



Color & Comfort by Chemistry



# CSR REPORT 2008



DIC株式会社



Color & Comfort by Chemistry

### 会社概要 (2008年3月31日現在)

商号 DIC株式会社  
DIC Corporation

本社所在地 〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20

創業 1908年(明治41年)2月15日

設立 1937年(昭和12年)3月15日

資本金 824億円

従業員数 4,250人(単体)、25,164人(連結)

国内事業所 1支社、9支店、14営業所、12工場(単体)

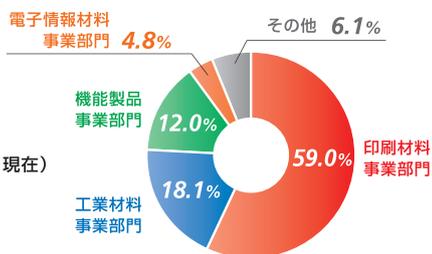
関係会社 211社(国内48社、海外163社)

### 事業内容・主要製品

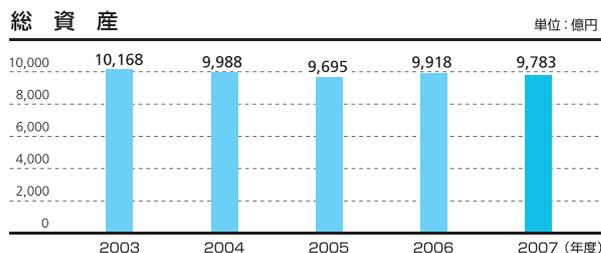
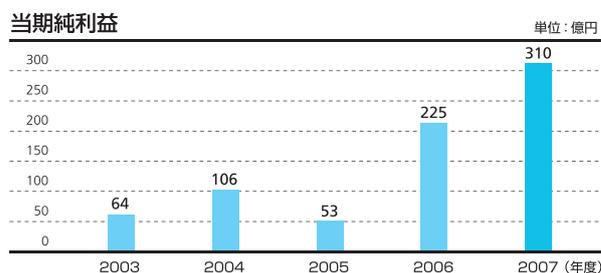
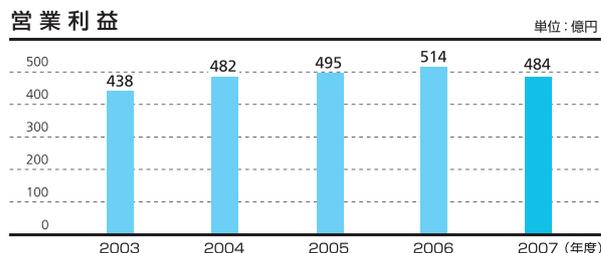
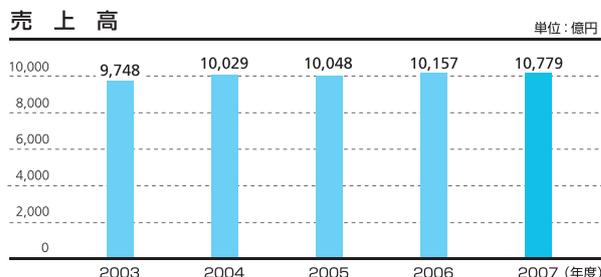
DICグループは、世界のリーディングポジションをもつ印刷インキ、有機顔料や合成樹脂をコア事業とし、幅広く事業活動を展開しています。

- **印刷材料事業部門**  
印刷インキ、印刷関連機器・材料、有機顔料
- **工業材料事業部門**  
合成樹脂、ポリマ添加剤
- **機能製品事業部門**  
合成樹脂コンパウンド・着色剤、建材、石化関連製品、粘着製品、プラスチック成形品
- **電子情報材料事業部門**  
記録材料、液晶材料、エンジニアリングプラスチック、中空糸
- **その他**  
カラー&コンフォート、ヘルスケア食品

売上構成比 (2008年3月31日現在)



### 財務ハイライト



\*財務ハイライトの数値は会社法および金融商品取引法に基づいて開示されたものであり、連結の範囲は本レポートの集計対象範囲とは異なります。なお、2007年度の連結子会社数は177社、関連会社数は34社となっています。



# CSR REPORT 2008

## 編集方針

DICグループは2007年度よりCSRを経営に取り入れ、社会の要請に対応した企業活動を推進するために「CSR12のテーマ」を設定し取り組んでいます。これに伴って2008年度より、従来の「Responsible Care Report」から「CSR REPORT」へと内容を一新しました。DICグループでは、レスポンシブル・ケア活動を含むCSR活動全般について、バランスよく報告するように努めています。

2008年度レポートの記載内容の選定にあたり、DICグループでは、ステークホルダーの皆様が重要と考えている視点と、自社が重要と考えている視点の双方から、社会・経済・環境の各項目に関して「重要性の評価」を行い、報告すべき項目を決定しています。

また、本レポートの「環境・安全」の報告については、下記を報告対象としています。

### 報告対象範囲

DICの本社・大阪支店・名古屋支店（同じ建物内にある子会社の事務所を含む）とDICの工場、研究所、DICの国内子会社およびDICの工場と同一敷地内で操業して共に環境安全管理を行っている国内関連会社、関連会社工場

#### < 工場・研究所 >

東京工場、吹田工場、千葉工場、九州支店インキ製造部、北陸工場、堺工場、鹿島工場、四日市工場、滋賀工場、小牧工場、埼玉工場、群馬工場、館林工場、総合研究所

#### < 国内子会社 >

DIC北日本ポリマ（株）、DIC九州ポリマ（株）、DIC化工（株）、DICコンフォートマテリアルズ（株）、DIC EP（株）、DICインテリア（株）、DICカラーコーティング（株）、DICカラーランツ（株）、DIC精密部品（株）、DICエンジニアリング（株）、DICフィルテック（株）、DICロジテック（株）、DICプラスチック（株）、DICモールディング（株）、（株）トピック、日本デコール（株）、日本パッケージング（株）、日本ブラバレット（株）、（株）不二レーベル、星光PMC（株）

#### < 国内関連会社、関連会社工場 >

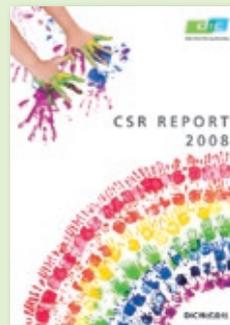
サンディック（株）滋賀工場、ディーアイシーバイエルポリマー（株）、日本ホルマリン工業（株）、ディーエイチ・マテリアル（株）堺工場

### 報告期間

2007年4月1日～2008年3月31日（2007年度）  
（一部2008年度のトピックスを記載しています。）

## Contents

会社概要／事業内容・主要製品／財務ハイライト	1
編集方針、目次	2
ごあいさつ	3
特集	6
100周年記念特集 Part 1 100年の歩みとこれから	7
100周年記念特集 Part 2 DICグループの製品展開と目指す事業像	11
100周年記念特集 Part 3 The DIC WAYと新行動規範の制定	13
DICグループの事業活動ハイライト こんなところにDICグループ	15
DICグループのCSR	19
DICグループの組織・推進体制	21
DICグループのCSRの実践に向けて	22
「コンプライアンス」に関する報告	23
「BCP(事業継続計画)」、「情報セキュリティ」に関する報告	24
「新技術と価値の創造」に関する報告	25
「環境・安全」に関する報告	27
「品質方針と品質活動」に関する報告	39
「サプライチェーン展開」に関する報告	40
「人材マネジメント」に関する報告	41
「社会との共生・社会貢献」に関する報告	45
「情報開示・啓蒙」に関する報告	47
第三者検証意見書	49
外部表彰歴	50
データ集	51



### 表紙のデザインについて

地球は様々な「個」の結晶体です。そこで「みんな」で「ひとつの絵（未来）」をつくりだすことをコンセプトとして、DIC社員の子どもたち、すなわち「次世代の手」に集ってもらい、一枚の絵を完成させました。作品タイトルは「未来に架ける虹」です。手で何かを生み出すことは、メーカーとしてのモノづくり精神の原点でもあると考えます。

# DICグループは、さらなる100周年に向け、 絶えざるイノベーションを実現します



代表取締役社長執行役員 小江 紘司

## 100年の歴史の継承と 新たな使命の追求

当社は、2008年2月15日に創業100周年を迎えることができました。ステークホルダー（株主、顧客、取引先、地域・社会、行政および社員）の皆様の、これまでのご支援・ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

DICグループは、今や国内（48社）のみならず、世界60か国（163社）に211社の関係会社を有する、グローバル企業に発展いたしました。当社グループは、化学品の素材メーカーであるがゆえに、皆様方には馴染みが薄いかもかもしれませんが、世界に誇る製品群として、印刷インキ、有機顔料、合成樹脂に加え、PPS（ポリフェニレンサルファイド）樹脂、磁気テープ、中空糸モジュール、液晶（STN、TFTタイプ）などの製品を有し、社会の発展に貢献してまいりました。当社グループは、「色彩」を

提供するユニークな化学会社として、これまでの100年の歴史を継承しつつ、21世紀における企業像とその使命を追求してまいります。

## ビジネス環境の変化と社会の要請の変化 に対応するにはイノベーションが必要

インキ業界を含む化学産業は、大きな転換期を迎えており、事業を一つの国・地域に限定するのではなく、広く地球規模で展開することが求められてきています。

DICグループは、これまで欧米、東南アジアをはじめ、中国およびインドなどにも積極的に進出し、それぞれの地域に根ざした独自の事業展開を行っています。

厳しい経済環境の中で持続的な発展を続けるには、DICグループが事業を行っている地域・社会に適合すると共に、お客様に信頼していただく製品やサービスを提

供していく姿勢でビジネスに取り組んでいかなければなりません。

このようなビジネス環境の変化と共に、DICグループに対する社会の要請も大きく変化してきています。

かつては利便性が特にクローズアップされてきました。しかし現在では、社会は利便性のみではなく、「安全・安心」を企業に求めるようになってきています。利便性を追求する一方で、環境破壊や健康被害などの陰の部分があってはならない、ということです。

「安全・安心」の実現と、地球温暖化などの問題に対して、私たち化学産業の果たすべき役割は大きいと認識しています。地球環境の保全に貢献できる製品やソリューションを生み出し、社会に「安全・安心」を与える企業活動に変革していくこと、それが今、化学産業に求められていると、私は考えます。



従来の事業活動の継続だけでは、こうした社会の要請に応えていくことができません。そのためには事業戦略の中に「抜本的なプロセス改革」といったテーマを挙げ、イノベーションを通じて地球環境問題に向き合うことが必要であると考えています。

DICグループは、こうしたイノベーションに迅速かつ集中的に取り組んでいきます。例えば産業廃棄物の削減（ゼロエミッション）については、DICでは当初よりも前倒しして目標を達成しています。今後は地球温暖化対策についても、さらに取り組みを加速していきます。

## 世界各地で「The DIC WAY」とCSR浸透へ活動中

DICグループは、これまでもグローバル・ベースでの意識の共有化を目的として、コンプライアンスやリスクマネジメントなどのプログラムに取り組んできました。これからは、さらに地球上で起きた問題をグローバルな視点でとらえ、グループとして共通認識をもって取り組んでいきます。

DICグループは創業100周年を迎えた2007年に、「The DIC WAY」という新しい経営の基本的な考え方を決めました。「The DIC WAY」は、「経営ビジョン」、「経営姿勢」、「行動指針」の3つの原則で構成しています。私たちは「The DIC WAY」のもと、事業活動を通じて社会的な責任を果たしていくために、CSRを経営に取り入れました。また、この「The DIC WAY」に基づいて、DICグループの世界中の社員が従うべき共通の行動規範である、「DIC WAY 行動規範2008年版」（以下「行動規範」）を定めています。

「行動規範」を世界各地の現場で根付かせ、CSRを浸透させるために、私たちは国内外のグループ会社において説明会を積極的に実施しています。多様性を確保するために、一方的な伝達の手法はとらず、現地の方々に直接その重要性や内容を伝え、意見を聞く機会を創出しています。私は、世界各地の社員一人ひとりがCSRの意識をもって、グローバルな視点で事業を展開していくことを求めています。

## DICにとってのCSRの意義 「良き隣人」となるために

イノベーション、そして「The DIC WAY」を通じたCSRの推進にとって、重要なのは人材育成です。特に、自分が担当する仕事についても、社会の要請の変化に対してもセンシティブな感覚を身に付けた人材を育てなければなりません。社員は、眼前の業務のみにとらわれて机に張り付いてほしくはないと思います。常に高台に立

ち、物事を俯瞰し、社会全体について考えていくことが必要なのです。企業の進むべき道を新しく発見し、それをフィードバックできる素養をもって仕事に取り組める人材こそが、企業にとっても大切なのだと私は考えています。

化学産業の場合、製造した製品を一般の方が評価することはなかなか難しいものがあります。例えば、インキそのものを見て、できあがった印刷物を想像することはできないでしょう。最終製品の中核になるものを私たち化学産業が提供していたとしても、私たちの製品自体からは最終製品がなかなかイメージできない、というのが現状なのです。

DICグループは化学産業の担い手として、決して「わかりづらい存在」とはならず、社会の一員として貢献していきます。そのためには、事業の透明性の確保に努め、たとえネガティブな情報であってもどう改善していくのかという姿勢と共に、明確に示していくことが重要です。

また私たちは、地域との共生にも心がけています。DICの工場では、工場の近隣住民の皆様モニターになっていただき、対話を重ねながら、改善を図るという姿勢で取り組んでいます。こうした一つひとつの活動が、「良き隣人」と思ってもらいたくための取り組みであると考えています。

私は、個人の生活の中でおかしいと思うことと、組織で考えておかしいと感ずることとに本来ギャップがあってはならない、と考えます。もしそこにギャップがあった場合には、これを一致させていかなければなりません。この時に私たちがもつべき視点こそがCSRであり、積極的にそのギャップを解消していく必要があります。

## CSRを意識して中長期的な視点で活動を強化

事業を行っていくうえで、社会的責任を果たすことと収益の向上の両立が難しいことがあります。短期的な視点で見れば、イノベーションは費用がかかりますし、すぐ成果に結びつくものでもありません。しかし短期の収



益を重視するあまり、対応を怠ってしまえば中長期的な発展はありません。たとえ短期的にはマイナスであっても、勇気をもってチャレンジすることがイノベーションにつながり、その結果として、中長期的には収益が自ずと付いて来ると考えています。

社会環境の変化という視点でみると、これからは少子高齢化社会への対応が求められています。DICグループでも育児休業や高齢者雇用などの制度を充実させ、働きやすい職場環境を確保していきます。

またDICグループでは、一次サプライチェーンのみならず、サプライチェーン全体に向けたCSR推進の働きかけを強化していきたいと思っています。例えば中国では、当社が生産する顔料と共に、その原料を生産する会社の製造現場で、環境問題を含む地域共生に向けた取り組みを進めています。

最後になりましたが、DICグループは、「Color & Comfort by Chemistry—化学で彩りと快適を提案する」を経営ビジョンとして掲げ、これまで培ってきた化学技術とグローバルな事業基盤をベースに「色彩」と「高機能製品」を社会に提供し、企業価値を増大させると共に、地域との共存、社会への貢献を図り、ステークホルダーの信頼に応える会社を目指してまいります。

代表取締役社長執行役員 **小江 紘司**

## 特集

## ■ 100周年記念特集

- Part 1 100年の歩みとこれから..... 7
- Part 2 DICグループの製品展開と目指す事業像..... 11
- Part 3 The DIC WAYと新行動規範の制定..... 13

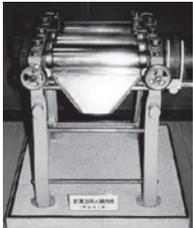
## ■ DICグループの事業活動ハイライト

- こんなところにDICグループ..... 15

# 100年の歩みとこれから



創業者 川村喜十郎



創業当時の  
3本ロール練肉機



川村喜十郎商店の  
広告(大正2年)



ライヒホルドケミカals社の  
サンフランシスコ工場



大日本インキ製造株式会社の  
設立当時の工場風景(昭和12年)

## 1908 明治41年

川村インキ製造所創業。  
製品の商標を龍印とし、  
木版、石版、活版印刷インキの製造を開始。

## 1915 大正4年

オフセット印刷インキの製造を開始。

## 1919 大正8年

中国・漢口の商社と特約店契約を結び、  
中国への進出を開始。

## 1925 大正14年

日本で初の有機顔料の自給生産を開始。

## 1937 昭和12年

大日本インキ製造株式会社を設立。

## 1940 昭和15年

戦時下の印刷需要への対応を目指し、  
水性グラビア印刷インキを開発。

## 1950 昭和25年

株式を東京証券取引所に上場。

## 1952 昭和27年

米・ライヒホルドケミカalsとの合併で  
日本ライヒホルド化学工業株式会社(JRC)  
を設立。



サンケミカル社の  
ロングアイランド本社

## 1954 昭和29年

米・サンケミカル・コーポレーションとの  
技術提携契約を締結。

## 1958 昭和33年

戦後初の海外拠点として香港出張所を開設。

## 1960 昭和35年

西独・カール・フロイデンベルグ社などと、  
不織布を製造する合併会社、日本バイリーン  
株式会社を設立。

## 1962 昭和37年

JRCを吸収合併し、社名を大日本インキ  
化学工業株式会社(DIC)に改称。

## 1963 昭和38年

総合化学メーカーとしての基盤強化を  
目指した千葉工場第1期工事が完成。



完成した千葉工場(第1期)

印刷インキの製造で創業して以来、DICグループは化学を核に事業領域の拡充に取り組み、特にグラフィックアーツ材料の分野では、世界のトップ企業として、時代の要請に対応した事業活動を推進してきました。2008年に100周年を迎えたこれからも、イノベーションによる事業の革新に取り組んでいきます。



完成したディックビル(昭和42年)

### 1967 昭和42年

東京・日本橋に日本一高層のディックビルが完成。

### 1968 昭和43年

米・ハーキュリーズ社と製紙用化学品の合併会社、ディックハーキュレス株式会社を設立。  
(1992年、日本PMC株式会社に社名変更)

### 1969 昭和44年

自社技術により、ポリスチレンの生産を開始。

### 1972 昭和47年

複写機用トナーを発売、記録材料事業に進出。

### 1973 昭和48年

高性能液晶を開発し、世界初の液晶電卓に採用される。

### 1974 昭和49年

高たん白らせん藻「スピリリナ」を企業化。

### 1979 昭和54年

米・印刷材料メーカー・ポリクローム社を買収。ルネサンス・テニススクール幕張を開設し、スポーツ事業に本格参入。

### 1985 昭和60年

中国との合併により印刷インキ製造の深圳中日油墨有限公司を設立。  
(のちに深圳深日油墨有限公司に改称)

### 1986 昭和61年

米・サンケミカル社のグラフィックアーツ材料部門を買収し、印刷インキおよびグラフィックアーツ材料分野で世界最大の企業となる。

### 1987 昭和62年

米・ライヒホールド社を買収し、熱硬化性合成樹脂で世界のリーディングポジションを確立。

### 1990 平成2年

川村記念美術館が開館。



サンケミカル本社



完成した深圳深日油墨有限公司の工場(昭和62年)

川村記念美術館



# 100年の歩みとこれから



青島帝科精細化学有限公司



張家港迪愛生化工有限公司の工場



トタルフィナ社の印刷インキ部門（コーツ）

## 1996 平成8年

中国・青島に研究開発会社、  
青島帝科精細化学有限公司を設立。  
天皇陛下が東京工場に行幸、  
印刷インキ業界で初の栄誉。

## 1999 平成11年

印刷インキで世界シェア3位の仏・トタル  
フィナ社・印刷インキ部門(コーツ)を買収。

## 2001 平成13年

有機顔料、印刷インキ、  
インキ中間体の現地生産に向けて  
「南通迪愛生色料有限公司」を設立。

## 2003 平成15年

サンケミカル、バイエル米国子会社の  
高性能顔料事業を買収。  
日本PMCが星光化学と合併し、  
星光PMC株式会社に社名変更。  
中国に合成樹脂、導電・磁性コンパウンドの  
張家港迪愛生化工有限公司を設立。

## 2005 平成17年

PPSポリマーの重合能力を、  
世界最大級となる年1万トンに増強。  
ライヒホールディンググループの全株式をライヒ  
ホールディングにMBO方式で売却。



南通迪愛生色料有限公司の  
有機顔料工場

## 2006 平成18年

新経営ビジョンとして  
「化学で彩りと快適を提案する—Color & Comfort by Chemistry」  
を制定。

## 2007 平成19年

経営の基本姿勢を表す  
「The DIC WAY」を制定。  
TFT用液晶材料が液晶テレビに本格採用。

## 2008 平成20年

創業100周年を期して、  
DIC株式会社に社名を変更。

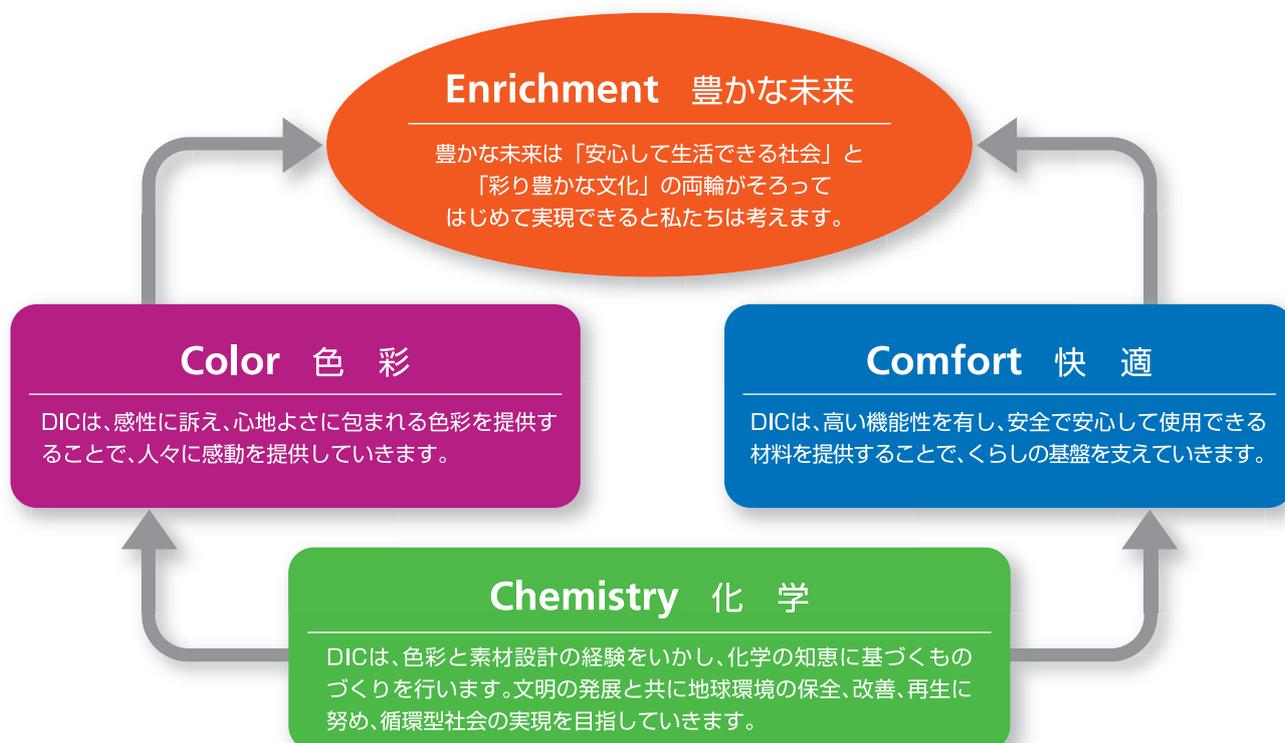
東京日本橋本社のネームプレート



## 豊かな未来を目指して

DICは創業100周年、社名変更を契機に、新たな成長に向けてのスタートを切りました。

「彩りの豊かさ」と、「安心して生活ができる社会」への貢献を、化学を通じて実現することがDICの使命であると感じました。絶えざるイノベーションにより、DICは豊かな未来の実現を目指します。

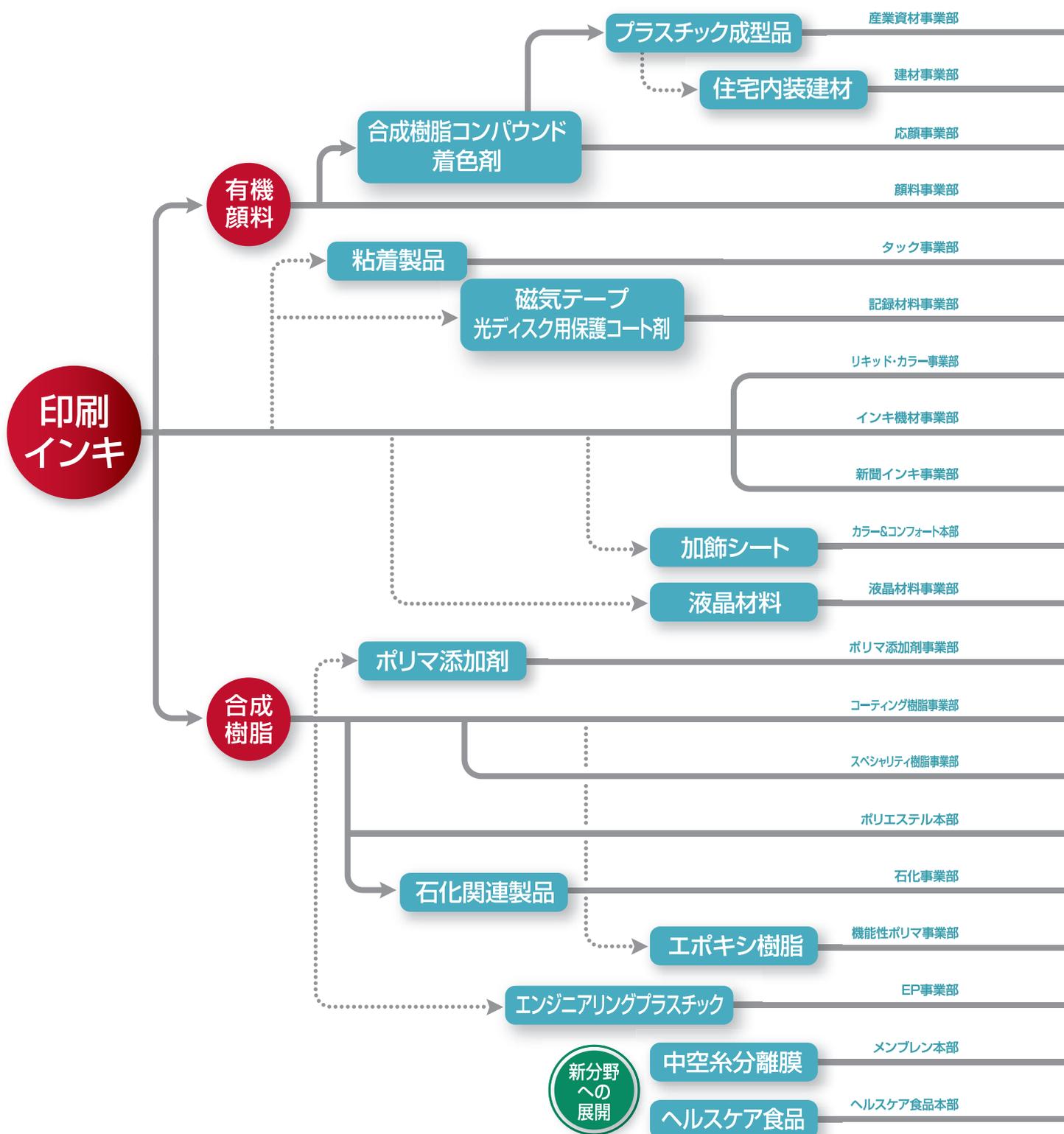


## 共有から生まれる発想力

新しいシンボルマークのコンセプトは、「共有から生まれる発想力」(Collaborative Inspiration)です。DICグループの“D”とClient(顧客・取引先)の“C”から生まれる新しい発想をエクスクラメーションマーク“!”で表現しました。このシンボルマークは、DICグループと顧客・取引先、そして社内のコラボレーションによって生まれる新たな発想を積極的に取り入れ、深めることで企業価値のさらなる向上を図っていくことを意味しています。



# DICグループの製品展開と目指す事業像





# The DIC WAY と新行動規範の制定

## The DIC WAY



## 1. 新行動規範の制定の趣旨

DICグループおよびDICグループ社員は、株主、顧客、取引先、社会等のステークホルダーから、事業活動における全ての面において、「模範的な企業市民」であることを期待されています。

そのため、DICグループ社員が従うべき統一的規範と

して「DIC WAY 行動規範2008年版」(以下「本規範」)を定めました。

DICグループ社員は、確認書を提出し、本規範を遵守し行動いたします。

## 2. 本規範制定までの経緯

1 2001年10月：DICグループの「コンプライアンス・プログラム」を制定。

2 2003年7月：DICグループにおける「コンプライアンス」の定義を「公正・透明な事業活動を行い、顧客、投資家、社員、地域社会、国などの信頼・期待に応えること」に変更すると共に、従来の「コンプライアンス・プログラム」と「リスク管理」を一体運用する「リスクマネジメント」として整備。

3 2005年4月：「OECD多国籍企業ガイドライン」を意識して、「コンプライアンス行動規範2005年版」に発展。

4 2008年4月：創業100周年を期して、DICグループの新たな企業理念「The DIC WAY 経営の3つの基本原則」(「経営ビジョン」、「経営姿勢」、「行動指針」)を制定。この「The DIC WAY」とベクトルをあわせ、従来の「コンプライアンス行動規範2005年版」を本規範に発展させ、制定。

DICは創業100周年を迎え、社名・ブランドデザインの変更と同時に、DICグループとしての新しい経営の基本的な考え方「The DIC WAY」を定め、第二の創業をスタートしました。「The DIC WAY」は、経営ビジョン、経営姿勢、行動指針の3つの原則で構成し、その中心に「The DIC SPIRIT」を置いています。

### 3. 本規範の構成

本規範では、次の8つの総論を規定しております。

- (1) The DIC WAYにベクトルを合わせ、より健全かつ効率的に業務を運営します。
- (2) 事業活動に関係する全ての国の法律、国際ルール及びその精神に則り行動します。
- (3) 社員が、市民社会の一員として公正な社会規範を尊重し、社会的良識をもって行動します。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、適正な内部統制を構築し、公正妥当な会計基準に則り処理・報告します。
- (5) 事業活動の全サイクルにわたり、環境・安全・健康・品質を強く意識して活動します。
- (6) 反社会的要求には、断固とした姿勢で臨みます。
- (7) 利益と本規範が相反する場合、迷わず本規範に従うことを選択します。
- (8) 本規範に違反する事態が発生したときは、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ適切な情報開示を行うようにすると共に、厳正な処分をします。

さらに、本規範の下、より具体的に内容を定める「人権及び労働環境に関する規範」、「環境・安全・健康に関する規範」、「市場競争及び国際取引に関する規範」など全部で10の規範(各論)を設けております。

また、本規範に関する相談・報告および通告の方法、通告者の氏名の守秘、通告者への処罰の禁止などの通告者の保護や相談・報告・通告に関わる記録の保存義務についても定めております。



#### 従業員の声 | DIC WAY 行動規範セミナー

DIC Trading (HK) Sales Manager ● Mr. Wilson Yu (于宏江部長)

DICも100周年を迎え、社名変更し、新たな経営ビジョン(DIC WAY Code of Business Conduct 2008)が制定され、このような説明会が開催されたことは、とても意義があることと思います。The DIC WAYについては、当社にもポスターを掲示していますが、CSRの考え方を含めて、その意味がとてもよく理解できました。2005年にも説明会が開催されましたが(Code of Business Conduct 2005)、今回はさらに内容が充実しており、DICの新たな経営の方向性とCSRの考え方が理解できました。

DIC Trading (HK)も駐在員事務所開設以来、今年で50周年を迎えますが、グローバル企業であるDICグループの一員として、また、発展する中国地区の販売を担当する者として、今後のDIC Trading (HK)及びグループの発展のために努力していきたいと思っております。

### 4. 本規範の説明会

従来から、DIC単体だけでなく、国内外のDICグループに行動規範の説明会を実施してきましたが、本規範についても、2007年12月～2008年6月にかけて、米国地区、東南アジア・オセアニア地区(シンガポール、タイ、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、インド、スリランカ、インドネシア、フィリピン、パキスタン、ベトナム、韓国)、中国地区(香港、台湾を含む)、欧州地区(ドイツ、スペイン、オーストリア、オランダ)の20カ国において説明会を実施しました。各国での説明会に先立ち、英語版、中国語版、そのほか現地語版を作成して、地元の弁護士を活用して、その内容が現地法に抵触しないかのレビューを受けた後、各社において説明会を実施しています。その際に出た質問や意見に即答することで、社員のコンプライアンス意識の定着に努めています。

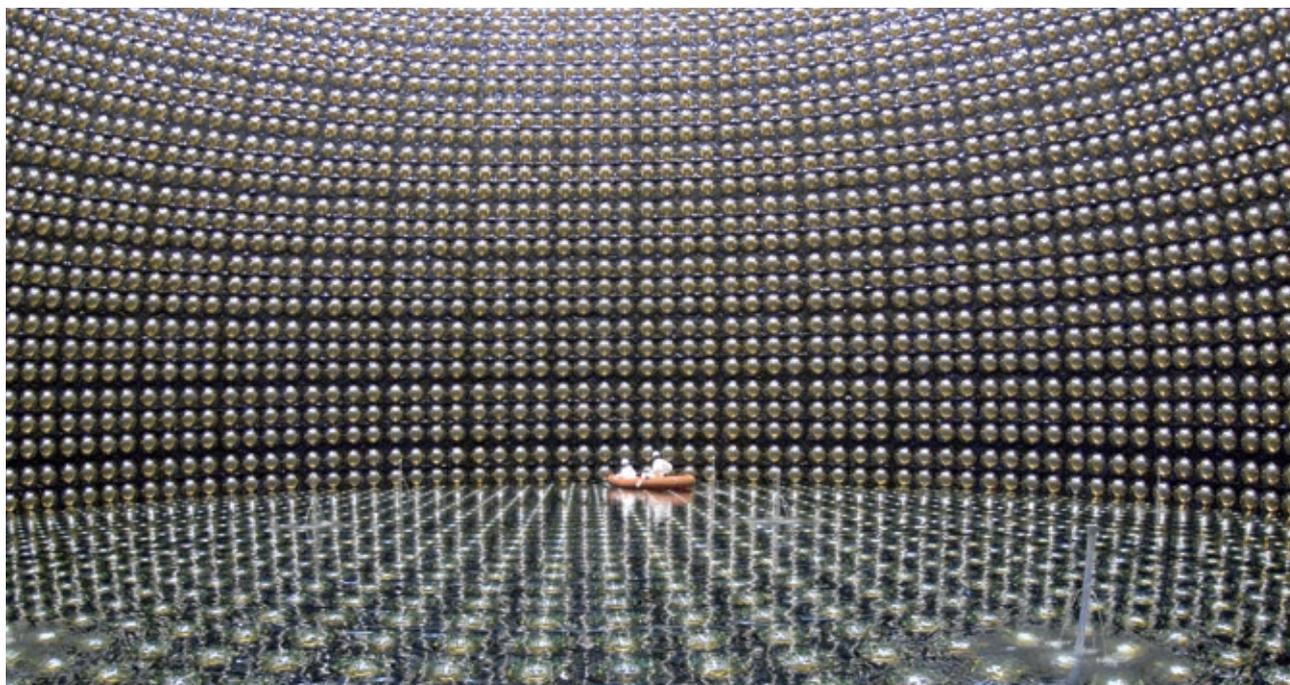
特に、中国においては、本規範とは別に「DIC WAY行動規範Q&A集」を作成して、より深い理解ができるように配慮しています。

今後は、各国語版のQ&A集を作成すると共に、e-ラーニングも導入して、DICグループ社員がいつでも本規範の研修を受講できるような体制を整備することを推進いたします。



2008年4月21日にインドで開催したDIC WAY 行動規範セミナー

最先端の宇宙線研究にも貢献しています



「スーパーカミオカンデ」 写真提供 東京大学宇宙線研究所 神岡宇宙素粒子研究施設

水中に溶けている酸素を除去する  
中空糸膜モジュール

中空糸膜とはストロー状になった膜のことで、小さい体積で大きな膜面積が得られるため、性能の高い分離膜装置を作ることができます。中空糸膜を束ねてケースに充填、封止したものを中空糸膜モジュールといいます。

当社の中空糸膜モジュール「SEPAREL®」は、水中に溶けている酸素を除去するもので、ボイラー用の脱気膜モジュールとして事業を開始し、その後、半導体製造工程で使用される超純水の脱気や帯電防止等に、用途が広がっています。



メンブレン本部  
メンブレン生産・技術部

竹内 操

「スーパーカミオカンデ」の  
超純水脱気装置として活躍

2002年、小柴昌俊東京大学名誉教授が、「天体物理学、特に宇宙ニュートリノの検出へのパイオニア的貢献」によりノーベル物理学賞を受賞されました。この研究で、超新星爆発から飛来したニュートリノの観測に成功した東京大学宇宙線研究所の装置が「カミオカンデ」です。これと同じ原理で、さらに高性能化した「スーパーカミオカンデ」は、50,000トンの超純水を蓄えたタンクと、その内部に設置した約11,200本の光電子増倍管などからなります。

中空糸膜モジュール「SEPAREL®」は、「スーパーカミオカンデ」の超純水脱気装置に採用され、最先端の研究に貢献しています。



中空糸膜モジュール  
「SEPAREL®」

DICは1908年(明治41年)に印刷インキの製造と販売を行う会社として創業しました。現在では、印刷インキ、有機顔料、合成樹脂、機能製品、電子情報材料など、広く事業を展開し、社会のニーズに応えながら人々の暮らしを支える広範な製品やサービスを提供しています。DICグループの製品には、皆様の目に直接触れないところで大切な役目を果たしているものも数多くあります。ここではそんな製品のいくつかをご紹介します。

## 軽量化と環境への貢献、DICはエンブラ(PPS)に積極的に取り組みます

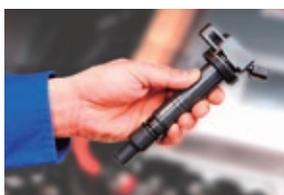
### ポリフェニレンサルファイド(PPS)樹脂コンパウンド「DIC・PPS」シリーズ

エンジニアリングプラスチック(エンブラ)の一つであるPPSは、耐熱性、難燃性、耐薬品性、寸法安定性などの優れた性能を有する熱可塑性樹脂です。通常、ガラス繊維で強化したコンパウンドとして自動車電装部品、電気・電子部品など、幅広い用途で使用されています。

#### イグニッションコイルケース用 PPS:FZ-820

イグニッションコイルは、自動車に必須のエンジンの点火装置です。冷熱を繰り返す苛酷な環境下での耐久性や接着性など、お客様からの要求特性をクリアすることで、最新の点火システムへの対応を可能とし、軽量化による低燃費化に大きく貢献しています。

「FZ-820」は、世界でスティックコイルタイプの約90%、自動車の約26%に採用されています。



EP事業部  
PPS応用技術グループ

島屋 卓



#### 給湯器用 PPS/エラストマーアロイ:Z-230

「Z-230」は、DICが世界に先駆けて開発したPPS/エラストマーアロイです。

PPS樹脂の脆さを飛躍的に改善し、給湯器の水通路の流量を制御する電磁弁などに応用されています。PPSは金属に替わる材料として使用され、生産性の向上によるコスト低減と、軽量化によるエネルギー削減に大きく貢献しています。樹脂化された給湯器の電磁弁や継手の約80%に「Z-230」が採用されています。



EP事業部  
エンブラ開発技術グループ  
研究主任

永野 繁明



## 今、脚光を浴びるゲーム機や携帯電話などにも、DICの製品が活躍しています

### 家電・IT機器プラスチック部品塗料用 アクリル樹脂「アクリディック®」シリーズ UV硬化型樹脂「ユニディック®」シリーズ

薄型テレビ、オーディオ製品、ゲーム機などの家電製品や、携帯電話、パソコン、デジタルカメラなどのIT機器のデザインはめまぐるしく変化しています。これらの製品に使用されているプラスチック部品の基材表面を保護する塗料には、DICの樹脂が採用されています。高外観と高耐久性を付与するハードコート剤として、DICの樹脂は多くのアクリル系塗料、UV系塗料で高い信頼をいただいています。

コーティング樹脂事業部  
コーティング樹脂技術2グループ  
研究主任

伊藤 正広



コーティング樹脂事業部  
コーティング樹脂技術2グループ  
主任研究員

太田 克己



## これからのオフセット印刷の「品質」と「環境」に貢献します

印刷の多様化と高速化に対応する新世代オフセット印刷用エッチ液「Presarto®」シリーズ  
『DIC水棒エコパック (DIC水棒洗浄剤ECO+DIC親水化処理剤ECO)』

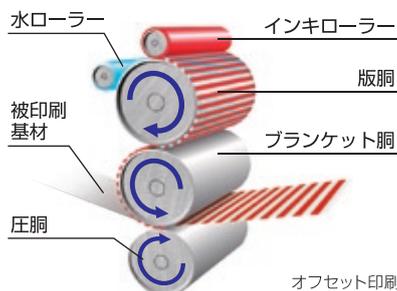
### オフセット印刷のプロセスとは

オフセット印刷の刷版は、画線部（絵、文字の印刷される部分）と非画線部（白紙の部分）の二つで構成されています。このうち画線部は油が付きやすくしてあり（親油性）、非画線部は水が付きやすくなっています（親水性）。印刷では、まず版を水でぬらします。これにより親水性の部分だけに水が付きます。次にインキを付けますと、インキは油性ですから水の付いた部分には付かず、親油性の部分にだけ付きます。これを一度ゴムのブランケットに移して（これをオフセットするといいます）から紙に印刷します。



インキ機材事業部  
平版インキ技術1グループ

田中 克則



オフセット印刷



DICエッチ液Presarto®シリーズ

### DICが提供する「エッチ液」とは

エッチ液とは、版面に供給される水（湿し水）に添加する薬品のことです。これを湿し水に添加することで、印刷の安定性と品質を大幅に向上させることができます。

DICのオフセット印刷用エッチ液「Presarto®」シリーズは、優れた性能をもつと共に、大気汚染の原因の一つとなるVOC（揮発性有機化合物）を使用しないタイプがあるなどラインナップが充実しています。お客様に高い信頼をいただき、DICオフセット印刷関連資材の中でも、ダントツの成長製品となっています。

## 「安全・安心」に向けたラベルの取り組み

近年「食の安全・安心」に関心が集まり、防虫ラベルの需要が急激に伸びてきています。

（株）不二ラベルでは、そのニーズに応えるべき「貼るだけで虫が逃げる」ラベルを開発しました。このラベルは安全性・微臭性・持続性の3大特徴を備えた画期的なもので、オーバーコート用のニス剤に特殊忌避剤を混合しており、あらゆるラベル用原紙に対応でき、しかも粘着剤を選びません。チャバネゴキブリ、イエバエ、ノシメダガラメイガなどの害虫から食品を守ります。現在大手のハムメーカーのガスパック包装の商品に採用されています。

（株）不二ラベルでは、この他にも市場の需要を取り入れた多彩なラベルを展開して、皆様の安全で安心な生

活への貢献を心がけています。（例：「安心の見張り番」として、はがすと文字が現われ、はがした事が一目でわかりラベルの偽造防止の役割をもたすことができる「セキュリティラベル」なども販売しています。）



「貼るだけで虫が逃げる」ラベル

## カラーユニバーサルデザインへの取り組み

カラー印刷や表示技術の進化に伴い、私たちの身の周りには、数年前には考えられなかったほど鮮やかな色や多くの配色が用いられるようになりました。しかし、色の見え方には個人差があり、多くの人にとっては見えやすい色の違いが逆に見えにくい人もいます。色彩を軸としたサービスを提供するDICカラーデザイン(株)では、多くの人にきちんと情報を伝えるために「カラーユニバーサルデザイン」を推進し、普及させていきたいと考えています。



カラーユニバーサルデザインを考慮していない配色例

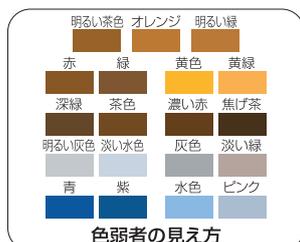


カラーユニバーサルデザインを考慮した配色例

### カラーユニバーサルデザインとは

人間の色の感じ方は一律ではありません。遺伝子のタイプの違いや様々な目の疾患によって色の見え方が一般の人と異なる人が、合計すると日本に500万人以上存在します。こうした多様な色覚をもつ様々な人に配慮して、なるべく全ての人に情報がきちんと伝わるように利用者側の視点に立ってつくられたデザインを、カラーユニバーサルデザインといいます。(NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構ホームページより引用)

色の感じ方が一般と異なる人の中で一番多いのが、いわゆる色弱者です。色弱者に情報が伝わりにくい配色例として、多くの色を用いた鉄道路線図や地図、赤と緑を使用した案内板などが挙げられます。



※上記は見え方の一例であり、色弱者の見え方を完全に再現するものではありません。

### 実用的なツールの開発に向けて

DICカラーデザイン(株)では、カラーユニバーサルデザインへの取り組みの一環として、東京大学伊藤啓准教授監修のもと、DIC カラーガイドシリーズの色を基本に24色を選色した「DIC UDカラーパレット」を制作しました。上記右図は、そのカラーパレットの使用例です。2008年4月に開催された「COLOR SESSION 2008」では、これらを参考出展として展示し、多くの反響を得ました。今後もさらに検証を重ね、色弱者にもわかりやすく一般の人にも違和感のない配色を検討する際に、推奨色として活用できるツールの提供を目指します。



DICカラーデザイン(株)  
情報・テクノロジー・チーム

竹下 友美

# DICグループのCSR

DICグループの「CSRの基本」は「事業活動を通じて社会的な責任を果たし、社会の発展に寄与していくこと」です。つまり、会社の活動そのものを環境（エコ）と社会に十分配慮して行い、The DIC WAYのもとに環境と社会に貢献する事業活動を通じて「社会的な責任」を果たしていくことを、私たちはDICグループのCSRと位置付けています。

## グループ全体でCSR活動を開始

DICグループを取り巻く市場や社会の期待と要請は、刻々と変化しています。

「地球温暖化問題」に代表されるように、これまでになく地球環境保全への社会の意識が高まり、また社会構造の変化に伴う急速な少子高齢化や、天然資源枯渇などの様々な社会問題も顕在化してきています。

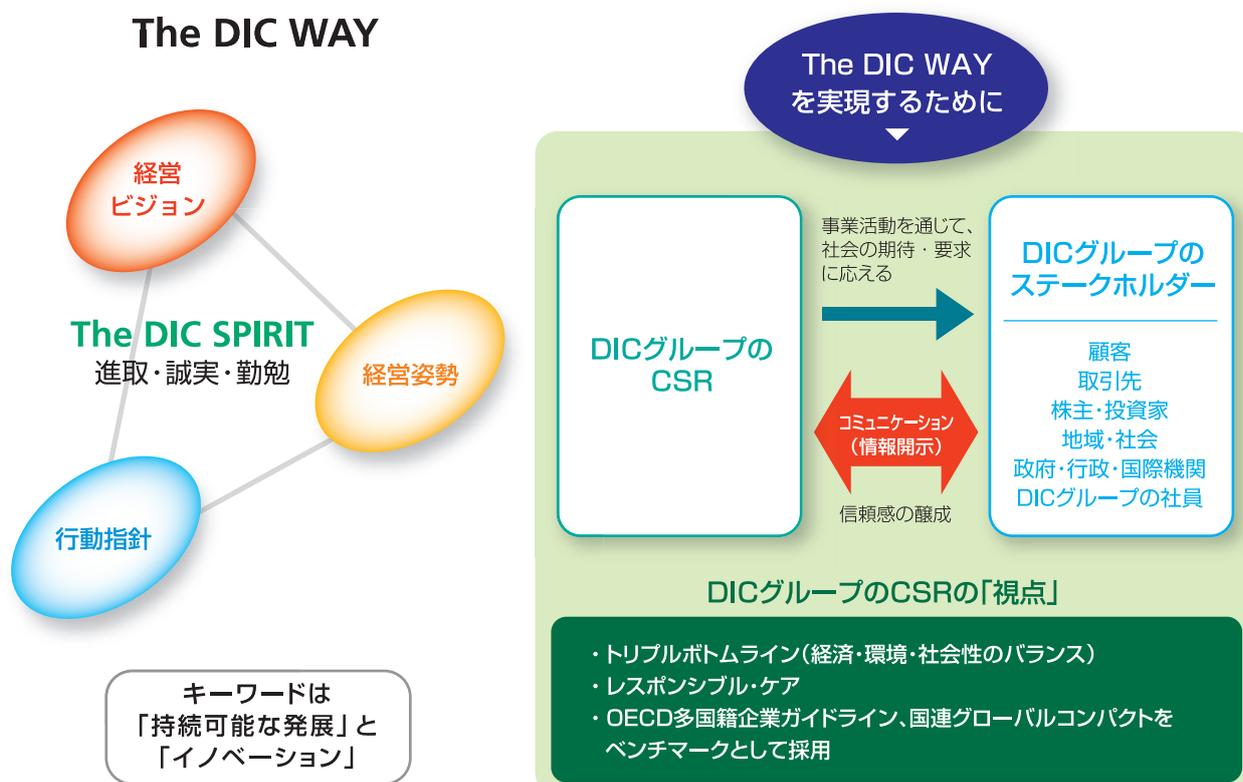
こうした社会からの要請を的確にとらえて、ステークホルダーの皆様がDICグループに期待する価値を提供し

ていくこと。これがDICグループの使命だと考えています。

DICは2007年4月に発足したCSR委員会のもとに、CSR推進の専任部署を設けて、正式にCSR活動をスタートしました。

現在はDICおよび国内のDICグループ会社で、CSRの取り組みを開始しています。今後は海外のグループ会社でも、CSRに取り組んでいきます。

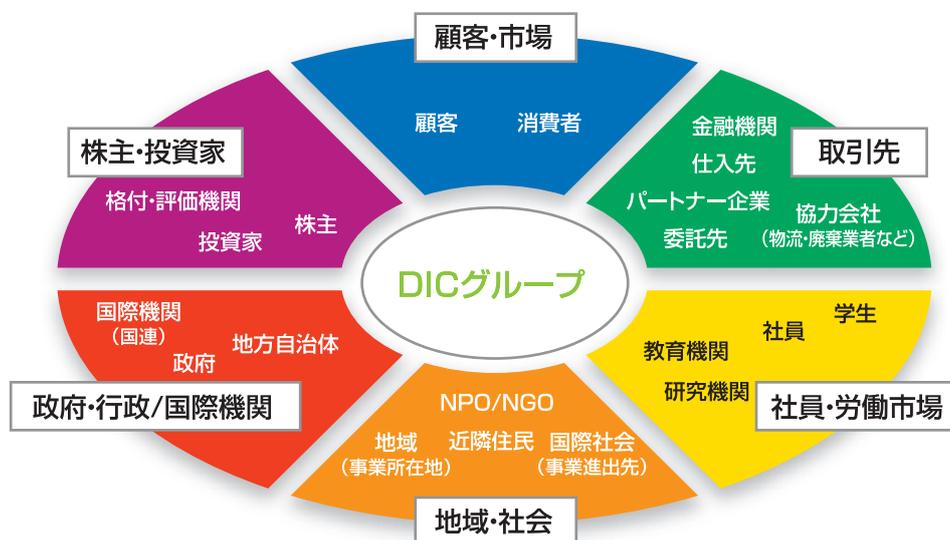
## DICのCSR活動の位置付け



具体的な取り組みを促進するために、DICグループでは「CSR12のテーマ」を設定しました。  
 (2007年度の主な活動内容は、P22からの「DICグループのCSRの実践に向けて」にて報告)

<p><b>1. 環境・安全・品質</b>                  「環境負荷の低減」と「労働安全の徹底」、「信頼性の高い製品」へ向けて取り組む。</p> <p><b>2. コンプライアンス</b>                  「新行動規範」(DIC WAY行動規範)の浸透を通じた、コンプライアンスへ向けて取り組む。</p> <p><b>3. 情報セキュリティ</b>                  情報セキュリティ体制の構築に向けて取り組む。</p> <p><b>4. BCP (事業継続計画)</b>                  BCPの策定に向けて取り組む。</p> <p><b>5. 財務報告の信頼性</b>                  内部統制制度の整備と、適切な運用に向けて取り組む。</p> <p><b>6. サプライチェーン展開</b>                  サプライチェーンを通じての、CSRの実践に向けて取り組む。</p>	<p><b>7. 人材マネジメント</b>                  働きやすい職場作りと、ダイバーシティの実現に向けて取り組む。</p> <p><b>8. 社会との共生・社会貢献</b>                  「模範的な企業市民」として、地域や社会との共生に則して取り組む。</p> <p><b>9. 新技術と価値の創造</b>                  環境化学・持続性化学の視点から、価値創造へ取り組む。</p> <p><b>10. 顧客満足のビジネスモデル</b>                  お客様との継続的な成長を目指した、価値創造へ取り組む。</p> <p><b>11. 生物資源の持続可能な利用</b>                  生物資源の持続的な利用可能性の検討による、環境との調和に向けて取り組む。</p> <p><b>12. CSRの情報開示・啓蒙</b>                  DICグループの、CSR活動の継続的な情報開示と啓蒙に取り組む。</p>
--	--

DICグループを支える「ステークホルダー」

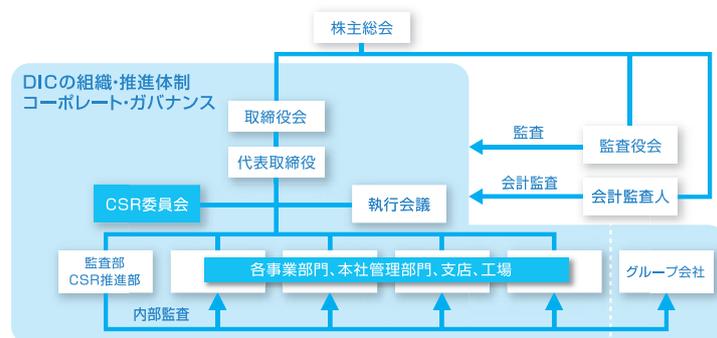


# DICグループの組織・推進体制

## (1) コーポレート・ガバナンス

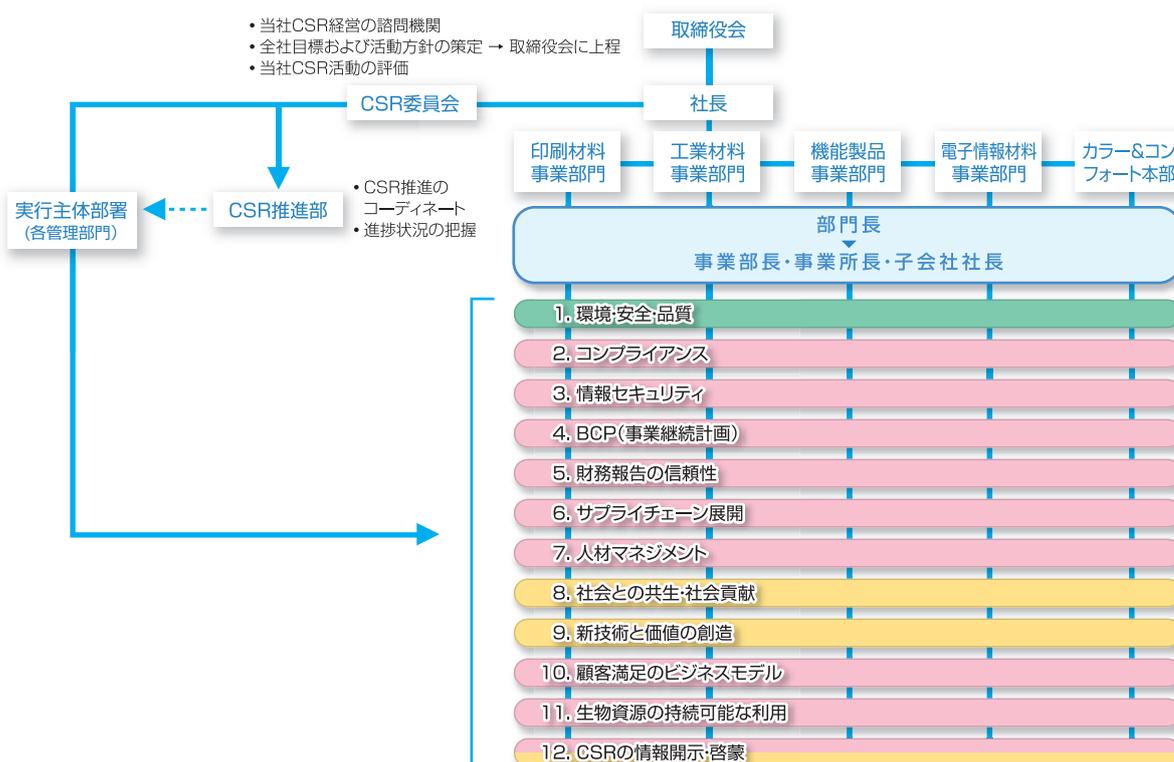
DICグループは、「化学で彩りと快適を提案する」企業として本業を通じての社会的責任を自覚すると共に、ステークホルダーの信頼を高め、継続的に企業価値の向上を目指すためにコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして取り組んでいます。経営の透明性、健全性を高め効率的な経営を行うために、経営上の

意思決定、執行および監督に関わる経営管理体制の強化を目指し、内部統制システムの整備に努めています。当社は社外の弁護士2名を社外監査役として選任しているほか、企業統治の一層の強化を図るため、2008年6月に、社外取締役2名を選任しており、経営の監視が十分に機能する体制を整えております。



## (2) DICグループのCSRの推進体制

DICグループは、全社一丸となってCSRの具体的な取り組みを推進するため、社長直轄のCSR委員会のもとに、12のテーマごとに各管理部門を実行主体部署とした体制を組んでいます。



[補足1] 色区分：[●] 経済の観点、[●] 環境の観点、[●] 社会の観点を、各々主体とした取り組みを表す。  
[補足2] 表中の「CSRの情報開示・啓蒙」は、[経済の観点]と[社会の観点]の2つの観点を持つ。

## DICグループのCSRの実践に向けて

「コンプライアンス」に関する報告.....	23
「BCP(事業継続計画)」、「情報セキュリティ」に関する報告.....	24
「新技術と価値の創造」に関する報告.....	25
「環境・安全」に関する報告.....	27
「品質方針と品質活動」に関する報告.....	39
「サプライチェーン展開」に関する報告.....	40
「人材マネジメント」に関する報告.....	41
「社会との共生・社会貢献」に関する報告.....	45
「情報開示・啓蒙」に関する報告.....	47

# 「コンプライアンス」に関する報告

DICグループでは、社員のコンプライアンス意識の定着と向上に努め、説明会やe-ラーニングの導入などを通じて教育・啓発を積極的にかつ継続して推進しています。

( 07年度より「DIC WAY行動規範」(DIC WAY Code of Business Conduct) (以下「本規範」)の国内および海外における説明会を実施しています。詳細はP14をご参照ください。 )

## 2007年度の主な取り組み

### (1) 公正取引の確保に関する取り組み

DICは、「独占禁止法遵守の基本方針」を制定し、国内外の関係会社も同様の基本方針を各社取締役会で決議して、DICグループ全体として、公正な取引の確保に取り組んでいます。また、本規範の総論において、「利益と本規範が相反する場合、迷わず本規範に従うことを選択する」ことや本規範の各論において、「市場競争及び国際取引に関する規範」を定め、DICグループ社員が反競争的な行為への関与、加担することを禁止しています。

今後は、日本の独占禁止法の改正動向、中国での独占禁止法制定、欧州における日系企業の高額な課徴金を課される事件などを踏まえて、DICグループにおける公正な取引確保のため一層の取り組みを行っていきます。

また、日本の下請代金支払遅延等防止法に基づく下請取引の適正化の取り組みに関しても、従来から下請管理担当者を設置するなど積極的に対策を講じてきましたが、さらに、違反事件を発生させないため、下請管理担当者に対する説明会を実施しました。今後も、自主チェックと管理担当部署のチェックの徹底とフォローを強化していきます。

### (2) 反社会的勢力に対する取り組み

本規範においても「反社会的勢力には、断固とした姿勢で臨む」ことや、マネーロンダリングの禁止についても明確に定めています。さらに、2008年3月の取締役会において、DICの内部統制基本方針に「反社会的勢力との決別」について追加することを決議し、証券取引所に公表しています。今後、その実効性を確保するために、「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、DICグループへの配布と説明会を実施することを計画しています。

### (3) その他法規制に対する取り組み

化学物質規制や土壌汚染対策、安全貿易規制などの法規制に対応しています。

また、昨今、新聞紙上を賑わせているインサイダー取引違反事件をDICグループ社員が犯すことがないように、DICでは「内部情報管理規程」を制定して管理すると共に、DICおよびDICグループの上場会社株式の売買に際しては、事前に管理部署の承認を得るよう社員に対して指導をしています。

さらに、東京証券取引所から講師を招聘して、DIC社内において、インサイダー取引違反防止の講習会を実施するなど、違反防止のための取り組みを実施しています。

### (4) 印刷インキの不適切な表示への対応

2008年2月、DIC製印刷インキを社内調査したところ、印刷インキの一部について、アメリカ大豆油協会認定の「ソイシール」および、財団法人日本環境協会認定の「エコマーク」の添付認定基準を満たしていない製品があることが判明しました。これら製品については、出荷の停止と適切な表示への切り替えを行うと共に、需要家の皆様に事情を説明し、陳謝しました。

調査の結果、これらの原因は、製造や営業では「エコマーク」・「ソイシール」の基準遵守状況がみえにくい業務の流れであったことや、「エコマーク」・「ソイシール」基準遵守を製造工場のマネジメントシステム(品質・環境)に組み込んでいなかったことなどでした。

そこで、基本となる教育による個々人の意識向上におよ一層注力すると共に、継続的な防止の仕組みに重点を置き、設計・製造・検査でのチェック体制の強化、社会的約束事項のマネジメントシステム(品質・環境)への組み込みなど品質保証体制の強化を行うことにしました。DIC製品の信頼回復に全力を投入します。

## 「BCP(事業継続計画)」に関する報告

DICグループでは、大規模な自然災害などの際に、人命の保護と事業の早急な復旧や継続（社外への影響を可能な限り回避すること）を目的に、BCP（事業継続計画）への取り組みを進めていきます。

### 2007年度の主な取り組み

BCPの第一段階は、生産設備をはじめとする各施設の安全確保と、社員の安全確認です。安全確保については、DICグループの各事業所において従来より、災害時の安全確保を図るためのマニュアルが整備されています。社員の安全確認については2007年度に、携帯電話メールを利用した安否確認システムを導入しました。

また、社員が勤務中に地震などの災害に遭遇し、帰宅が困難になった場合を想定し、2007年度に防災対策品（3日分の簡易食料、飲料水など）を各事業所に備蓄しました。

### 2008年度以降の計画

災害などで生産停止に追いやられた場合を想定し、印刷材料事業部門、工業材料事業部門、機能製品事業部門、電子情報材料事業部門の4事業部門およびカラー&コンフォート本部が、それぞれの事業内容に即して主要製品の供給責任を考慮し、生産代替・継続計画を検討してまいります。

## 「情報セキュリティ」に関する報告

急速なデジタルデータの増加や、インターネットによる情報伝達の普及などにより、機密情報漏洩リスクが高まっています。個人情報流出事件が多発する中で、被害者になることも加害者になることも回避するために、DICでは、「DIC WAY行動規範」において、「情報セキュリティ、知的財産権並びに会社保有財産に関する規範」を設けて情報管理（自社情報・個人情報・他社より預かった情報・機器）の必要性や遵守義務を定め、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。

### 2007年までの主な取り組み

2006年に「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティ体制の整備、法令や社内規程の遵守義務などを定めています。

この基本方針に基づき、2007年には、CSR委員会のもとに情報セキュリティ部会を設けて、DICの情報管理の実態を調査し、DICのあるべき情報管理体制、情報管理規程、PC・モバイル・居室管理に関するガイドライン案を作成しました。

### 2008年度以降の計画

2008年度以降は、情報管理体制・情報管理規程・情報管理ガイドライン案がDICグループ全てで適用可能かを検証し、情報管理体制の構築を完了させる予定です。社員一人ひとりの「守るべき秘密は守る」という情報セキュリティ意識の向上を目的に、情報管理に関するQ&A集などを用いた、具体的な内容の情報セキュリティに関する社員教育を、DIC単体からはじめ、その後国内関係会社に展開していくことを予定しています。

一方、システム面においては、2004年より、PCの不正接続防止やセキュリティ対策の自動アップデートなど、「人」に依存しない対応を実施しています。

# 「新技術と価値の創造」に関する報告

DICグループは、「持続可能な発展および開発」の原則のもとに、地球環境に調和した技術・製品の開発に取り組んでいます。今年、創業100周年を迎えたDICは、次の100年をグローバル市場で創造的な価値を提供する会社として飛躍するために、「コア事業の強化を基盤として、新たな事業構築を行う」という目標を立てました。そのための諸施策として、事業部研究部門とコーポレート研究部門からなる研究開発体制を構築し、相互に連携しながら研究開発活動を進めています。

## 2007年度までの成果

事業部門別の主な研究開発の成果、進捗状況は下記のとおりです。



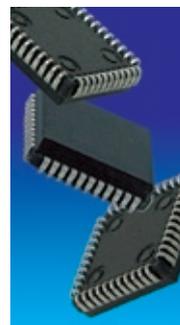
### 印刷材料事業部門

オフセットインキでは、高接着型UVインキ「ダイキュア®RTX」を開発、UVインキのラインナップを広げています。顔料では、透明かつ彩度の高いR-209（ジクロロキナクリドン）を発売しました。

海外では、独自技術に基づく紙器用エネルギー線硬化型インキ「EBStream™」が、実機での印刷試験で優れた性能を示しました。成長著しいエネルギー線硬化型インクジェット市場では、顔料分散体「SpectraRay™」の販売を開始しました。高機能性顔料では、メイク等の化粧品を対象とした真珠光沢のある「SunPrizma™」を、新たな製品ラインに加えました。さらに、エレクトロニクス用のインキとして、銀系導電性スクリーンインキを市場に投入しました。

### 工業材料事業部門

合成樹脂は、UV樹脂事業の拡大に取り組むと共に、技術の複合化により、高付加価値製品、環境対応型製品の開発を進めています。塗料用では、フラットパネルディスプレイなどの光学フィルム用コーティング剤など、新規分野の開拓に注力しています。エポキシ樹脂は、主に半導体封止剤向けに、耐熱性、難燃性、耐湿性、誘電特性などを高度に兼ね備えた多官能ポリマを新たに開発し、市場開拓に着手しました。ポリマ添加剤では、大容量泡放射砲システム用泡消火薬剤を開発、1%希釈タイプの泡消火薬剤としては国内初の国家型式を取得しました。



### 機能製品事業部門

多層フィルムは、液晶ディスプレイなどの製造工程や輸送時に使用される自己粘着型保護フィルムの開発に注力しています。工業用粘着テープは、薄型携帯電話のガラスパネル用に、業界最高レベルの表面硬度が評価され、飛散防止用粘着フィルムの採用が拡大中です。住宅内装建材では、木材基材と再生紙系コアとを複合した次世代素材により収納用部材の軽量化に成功、実用化に向け開発を推進しています。



### 電子情報材料事業部門

記録材料では、ブルーレイディスク用の保護コート剤・接着剤に注力しています。TFT液晶は、液晶テレビ向けの本格量産が順調に推移中です。エンジニアリングプラスチックでは、コンピュータなどで使われているコネクタ材料についてハロゲンフリー PPSを開発、販売を開始しました。中空糸の開発製品としては、産業用インクジェットプリンタのインキ中の気泡を除去する脱気モジュールの市場展開を本格的に開始しました。



## 2008年の研究体制と目標

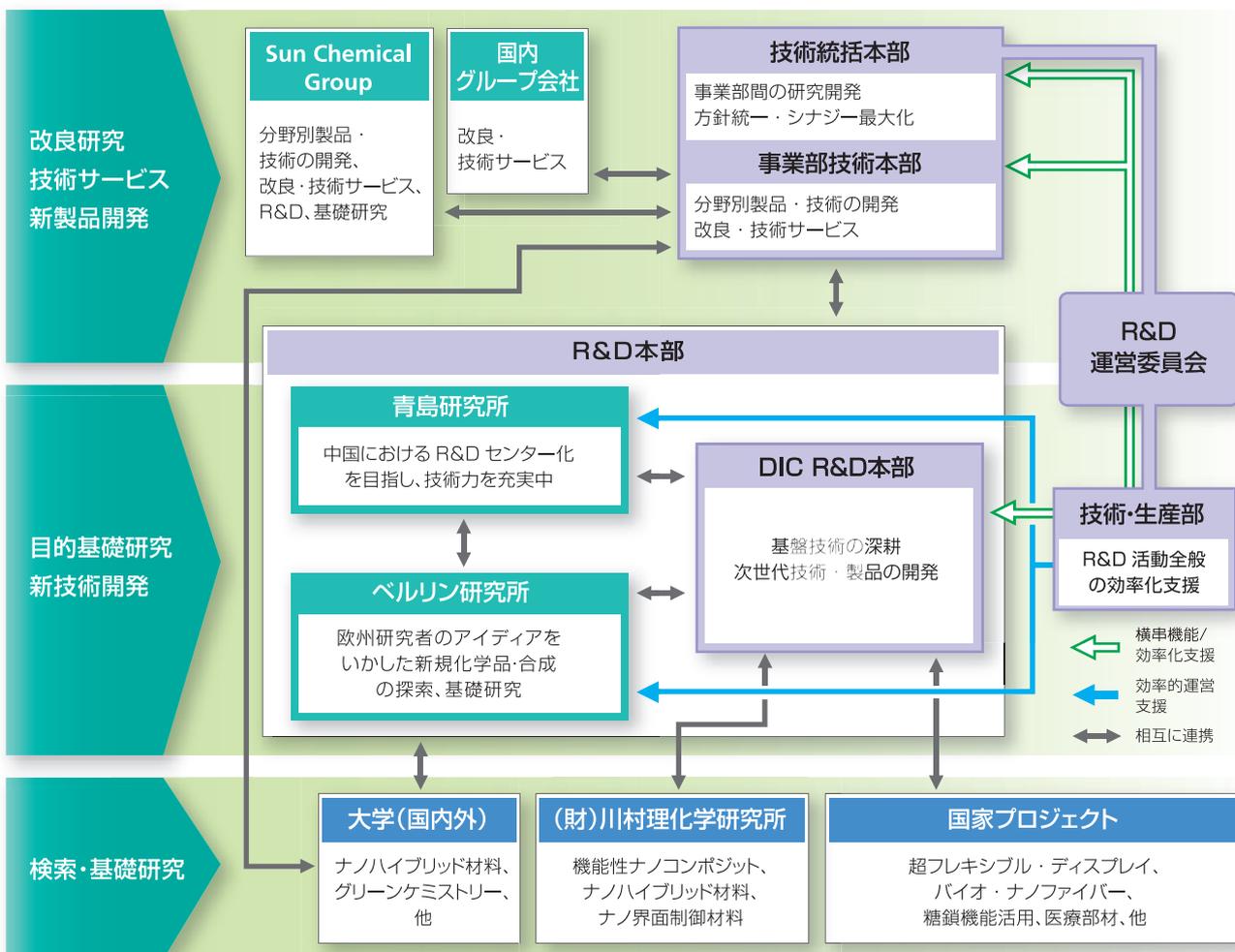
DICグループの研究部門は、事業に直結した研究開発に取り組む事業部研究部門（事業部技術本部、グループ会社技術部門）と、基盤技術の深耕と次世代技術・製品の開発を担うコーポレート研究部門（R&D本部、ベルリン研究所、青島研究所）からなります。国内外に展開する各研究部門は有機的に連携し、特にR&D本部の研究テーマについては、技術管掌役員、技術統括本部長、研究所長、技術・生産部長などから構成されるR&D運営委員会において、全社的な見地からその価値、方向性を判断します。

また、次世代技術領域については、産官学連携も活用し、「電子情報材」「環境調和」をメインテーマとして探索・基礎研究を進めます。

新製品開発においては、有害物質の使用削減、有害性

のより低い製品、リサイクル可能な製品、安全性が高く廃棄物の少ない、省エネルギーに配慮した生産プロセスなどの開発を推進すると共に、環境アセスメントの実施を継続します。また、世界各国の法規制や環境対策の動向を把握し、その国の化学物質の規制に適合した製品設計を実施しています。

2003年より環境調和型製品社内認定制度を導入し、2007年度には環境調和型製品の売上高が39%となっています。環境調和に対する社会的な要求、基準は、近年高まってきており、2008年度は市場のコンセプトとLCA（ライフサイクルアセスメント）の観点で認定基準を見直し、社会に役立つ製品開発と省エネルギー、環境負荷低減プロセス開発をさらに活性化させます。



# 「環境・安全」に関する報告

DICグループは、環境保全と安全の確保が、化学企業である当社にとっての経営の根幹と認識し、「環境・安全・健康」活動を通じて、社会の要請に応える会社を目指し取り組んでいきます。

## 「レスポンシブル・ケア」宣言

DICは、1995年に、「環境を保全し、人の安全と健康を確保するために、『環境・安全・健康の理念と方針』を定め、日常の事業活動において、レスポンシブル・ケアを実施する」ことを宣言しています。



## 環境・安全・健康の理念と方針

### 理念

ディーアイシー  
DIC株式会社(DIC)は、社会の一員として環境・安全・健康の確保が経営の基盤であることを認識し、このことを事業活動のすべてに徹底し、「持続可能な開発」の原則のもとに地球環境等に調和した技術・製品を提供し、もって社会の発展に貢献する。

### 方針

1. 環境・安全・健康の目的・目標を定めて、継続的な向上を図る。
2. 環境・安全・健康に係わる法律、規則、協定などを遵守する。
3. レスポンシブル・ケアの精神に則り、製品の全ライフサイクルにわたり、環境・安全・健康に配慮する。
4. この「理念と方針」に基づいて、従業員に環境・安全・健康の教育を徹底する。
5. 環境・安全・健康の確保を推進するため、体制を整備し、内部監査を実施する。
6. 安全な操業の確保と、取り扱い物質の適正な管理を実施し、環境汚染の防止、環境負荷の低減、廃棄物の再資源化及び省資源・省エネルギー化を更に推進し、環境にやさしい資材の購入にも配慮する。
7. 新製品計画、新製造プロセスの開発計画にあたっては、環境・安全・健康を最優先に配慮し、製品・技術の研究開発段階から、環境・安全・健康への影響について検討を行う。
8. 製品の安全な使用と取り扱いについて、顧客に必要な情報を提供するよう、更に推進を図る。
9. 海外事業展開にあたっては、展開先国での環境アセスメントを実施し、環境・安全基準を遵守する。基準がない場合は、展開先国の関係者と協議の上、立地地域に応じた適切な基準により環境保全に努めると共に、有害物については、国内基準に準じた基準の適用に努める。技術移転については、関連環境技術・ノウハウの移転を促進する。
10. 製品や操業に関する行政当局及び市民の関心に留意し、正しい理解が得られるように、広報に努める。

この「理念と方針」は、社内外に公表する。

全世界のDICの関係会社に対して、この「理念と方針」に対応することを求める。

1992年4月1日制定  
1996年2月1日改訂第2版  
2008年4月1日改定第2版-2

2008年9月  
代表取締役社長執行役員

小江 紘司

## レスポンスブル・ケア推進体制

DICは「環境・安全・健康の理念と方針」に基づき、CSR活動の一環としてレスポンスブル・ケア活動を推進しています。レスポンスブル・ケア活動は、CSR委員会のもと、レスポンスブル・ケア実行体制とレスポンスブル・ケア監査・支援体制を車の両輪として推進しています。

### <レスポンスブル・ケア実行体制>

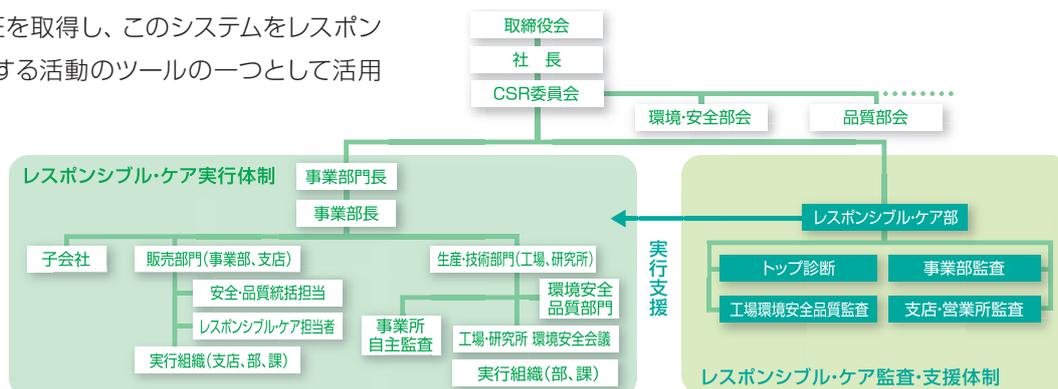
生産・技術・販売の各部門は、方針を決定し実行する体制として、工場・研究所に環境安全会議を設置し、環境安全品質部、課、係などのスタッフを配置しています。また、販売部門には、安全・品質統括担当とレスポンスブル・ケア担当者を置いています。

主要工場では、環境マネジメントシステムの国際規格(ISO14001)の認証を取得し、このシステムをレスポンスブル・ケアを推進する活動のツールの一つとして活用しています。

### <レスポンスブル・ケア監査体制>

事業部・事業所のレスポンスブル・ケア活動は、レスポンスブル・ケア部が監査します。

また、事業部・事業所では、事業部長・事業所長が活動状況について自主的に内部監査をしています。



## DICグループが取り組んでいること

DICグループの環境・安全・衛生・化学物質管理の活動は、以下の「レスポンスブル・ケア コード」に基づき、DICが活動の進捗をチェックしています。

- (1) マネジメントシステム (各コードを統一的に運用)
- (2) 環境保全 (化学物質の排出／発生量の継続的低減)
- (3) 保安防災 (火災、爆発、化学物質流出事故の防止)
- (4) 労働安全衛生 (働く人々の安全と健康を確保)
- (5) 化学品・製品安全 (化学製品のリスク管理)
- (6) 物流安全 (流通時における化学品のリスク軽減)
- (7) 社会との対話 (環境・安全・健康に関する地域社会とのコミュニケーション)

## Column

### レスポンスブル・ケア概説

レスポンスブル・ケアとは、「化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から、製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、『環境・安全・健康』を確保することを経営方針において公約し、環境・安全・健康面の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動」のことです。

化学物質は、私たちが生活していく上で欠くことのできない大切なものです。しかし、取り扱いを間違えると、人体や環境を脅かす有害な物質として作用することがあります。

地球環境問題や技術の進歩などによって発生する「環境・安全・健康」に関する問題を規制だけで対応していくことは困難であり、「化学製品を取り扱う事業者が、責任ある自主的な行動をとること」がより求められます。こうした背景により、世界の化学業界(2007年10月現在、53ヶ国で展開)は、レスポンスブル・ケア活動を実践しています。

## 2007年度事業活動に伴う環境負荷

P34

### エネルギー使用量(原油換算)

DIC単体 前年 116,360 kℓ

**116,994** kℓ

国内DICグループ 前年 156,946 kℓ

**157,925** kℓ

DIC単体

前年比  
UP ↑

**+0.5%**

国内DICグループ

前年比  
UP ↑

**+0.6%**

原材料

**1,048** 千トン

INPUT ▶

DIC

P52

### 取水量

DIC単体 前年 14,577 千m<sup>3</sup>

**15,736** 千m<sup>3</sup>

国内DICグループ 前年 16,030 千m<sup>3</sup>

**17,214** 千m<sup>3</sup>

DIC単体

前年比  
UP ↑

**+8.0%**

国内DICグループ

前年比  
UP ↑

**+7.4%**

- DIC単体とは、P2の報告対象範囲事業所のうち、DICの工場・研究所など  
(DICの工場と同一敷地内で操業して共に環境安全管理を行っている子会社、関連会社、関連会社工場を含む)
- 国内DICグループとは、DIC単体および同報告対象事業所に記載した上記以外のDICの国内子会社



**OUTPUT** ▶



# 化学物質の環境排出量の削減

化学企業は、他の産業に比べて多種多様な化学物質を大量に取り扱っていますので、事業活動を進める上で化学物質を環境に放出しないように、十分な配慮が求められます。国内DICグループは、化管法<sup>\*1</sup>で指定された354物質および、(社)日本化学工業協会(日化協)が自主調査対象として加えた126物質を含めた合計480物質を調査対象として、大気、水域、土壌など環境への排出削減対策を実施し、着実に減少させています。環境・安全・健康の理念と方針のもと、DICグループ全体として対象物質の環境への排出量削減を進めています。

## 削減対象の化学物質

調査対象である480物質のうち、2007年度に使用した物質はDICで122物質、国内子会社で73物質、国内DICグループで129物質でした。

下のグラフは、1997年度からの環境排出量の推移を表したものです。また、2007年度に10トン以上環境へ排出した物質について、P32の表に示しています。

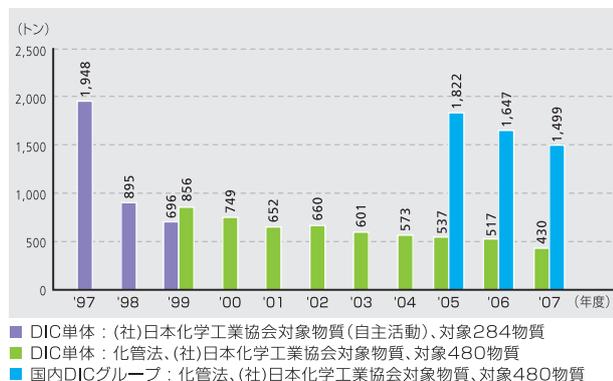
今後もDICグループは化学物質による環境汚染を防ぐために全力を傾け、化学物質を環境に排出しないよう、削減活動を進めていきます。

### 調査対象480物質環境排出量

<化管法対象指定物質+126物質(日化協自主調査対象物質)>

<b>DIC単体</b> その内、大気への排出量 373トン 水域排出量 57トン 土壌排出量 0トン	<b>430トン</b>	対前年 17%減(87トン減)
<b>国内DICグループ 計</b> その内、大気への排出量 1,441トン 水域排出量 58トン 土壌排出量 0.03トン	<b>1,499トン</b>	対前年 9%減(148トン減)

### PRTR<sup>\*2</sup> 対象物質環境排出量の推移



## VOC (揮発性有機化合物) 排出削減

改正大気汚染防止法が2006年4月1日から施行され、VOCの排出規制が開始されました。また、この法律のVOC排出削減目標は「VOCに係わる排出規制と産業界の自主的取り組みのベストミックスにより、2010年度までに工場などの固定発生源からVOCの排出総量を2000年度比で3割程度抑制する」としています。

これを受けて、DICは下記のようにVOCの自主的排出削減目標を立て、取り組んできた結果、2007年度に目標を達成しました。今後、さらにDICグループ一丸となってVOC排出削減に取り組んでいきます。

### DIC単体 VOC排出量

基準年 2000年度	実績 561トン
目標年 2010年度	目標値 393トン(2000年度比30%減)
2007年度	実績 373トン(2000年度比34%減)

### 国内DICグループ 計

基準年 2000年度 (関係会社は2003年度)	実績 1,924トン(推定値)
目標年 2010年度	目標値 1,347トン(2000年度比30%減) (国内子会社は2003年度比30%減)
2007年度	実績 1,441トン(基準年度比25%減)

### PRTR対象(480)物質の大気排出量推移(VOC)



\*1 化管法: 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」。1999年に制定され、一定の条件に合致する事業者は2001年度から対象化学物質の環境中への排出量等の把握を開始し、2002年度からはそれを届け出ることが求められることになった。

\*2 PRTR: Pollutant Release and Transfer Register. 環境汚染物質排出・移動登録。化学物質が、どのような発生源から、どのくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物として事業所外に運び出されたかというデータを把握、集計し、公表する仕組み。

2007年度 日化協管理化学物質（PRTR354物質含む）  
環境排出量10トン以上の物質

単位：トン

物質名称	DIC単体		国内DICグループ計	
	製造量および 使用量合計	排出量合計	製造量および 使用量合計	排出量合計
酢酸エチル	15,713.5	121.0	16,635.0	570.0
メチルエチルケトン	10,280.1	38.2	10,843.4	366.2
トルエン	13,482.3	59.3	14,366.6	298.5
キシレン	9,116.3	43.4	9,777.4	47.6
N-メチルピロリドン	362.8	36.0	762.8	36.0
スチレン	148,282.3	14.8	159,460.3	26.1
プロピルアルコール	4,386.1	22.3	4,493.7	23.9
アセトン	1,198.4	8.1	1,284.0	16.9
ブチルアルコール	13,696.4	15.7	13,696.4	15.7
メチルアルコール	34,326.0	7.5	35,230.2	15.1
1,3-ブタジエン	1,783.5	13.8	1,783.5	13.8
n-ヘキサン	234.8	10.7	235.6	11.6
酢酸ブチル	3,385.5	4.1	3,944.6	10.3
その他	201,269.6	34.9	240,482.0	47.0
計	457,517.4	429.9	512,995.5	1,498.6

ダイオキシン類の排出規制遵守

国内DICグループは、ダイオキシン発生施設からの発生量を、継続的にモニタリングしています。廃棄物焼却施設は、2007年度末現在でDICが2施設、国内子会社が5施設所有しています。どの施設も「ダイオキシン類対策特別措置法」の指定に該当していますが、排ガス、排水は排出基準値以下です。

国内DICグループ焼却施設の排ガス・排水中のダイオキシン類濃度

	施設規模 焼却能力	排ガス		排 水	
		基準値 (ng-TEQ/Nm³)	2007年度測定値 (ng-TEQ/Nm³)	基準値 (pg-TEQ/ℓ)	2007年度測定値 (pg-TEQ/ℓ)
千葉工場	約3トン/h	5	4.1	10	0.40
北陸工場	約0.3トン/h	5	0.01	10	0.00
DICインテリア	約0.1トン/h	10	1.6	—	—
DIC北日本ポリマ 北海道工場	約0.2トン/h	10	0.00	—	—
DIC北日本ポリマ 東北工場	約0.2トン/h	10	0.00	—	—
星光PMC 播磨工場	約0.2トン/h	10	< 0.15	—	—
DICコンフォート マテリアルズ	約0.2トン/h	10	0.28	—	—

「環境・安全」に関する報告

大気・水質・土壌への環境負荷の低減

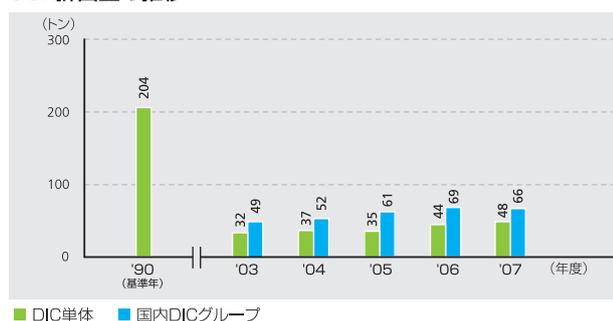
硫黄酸化物 (SOx)、窒素酸化物 (NOx)

下のグラフに、SOx、NOxの排出量を示します。

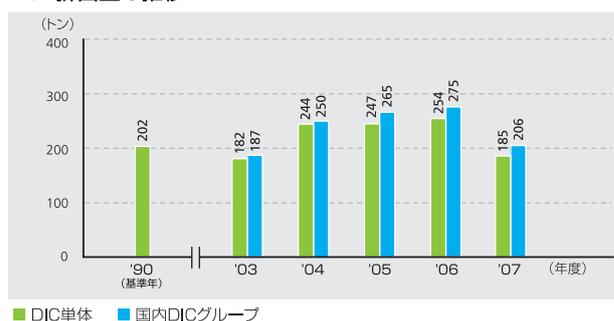
SOxは、コージェネレーション設備の設置を進めてきた結果、自社での燃料消費量が増加したため、2004年度以降増加してきています。NOxも、自社での燃料消費

量が増加したため、2004年度以降増加してきていますが、2007年度は、重油からLNGに燃料転換を実施した結果、2006年度に比べて減少しました。

SOx排出量の推移



NOx排出量の推移



## 排水負荷物質 (COD : 化学的酸素要求量)

COD負荷総量の増加は、生産量の増加に伴う排水量の増加が影響している分と、建設工事を実施した工場で、工事期間中に発生した地下水を排水処理したために一時的に増加したことが原因です。工事に伴う増加は2007年度のみでの発生です。各工場のCOD濃度は、減少傾向にあります。

COD排出量の推移



## 事業所の土壌・地下水の汚染調査

DICは、工場の閉鎖時に敷地内の土壌の調査と対策を実施していますが、2007年度に該当する事業所はありませんでした。

海外で工場を取得するときは、日本の土壌汚染対策法とその国の規制法規を参照し、より厳しい基準で土壌の評価を実施しています。要求項目はそれぞれの国で異なりますが、これからも日本とその国の基準を比較して、項目ごとに厳しい基準を適用していきます。

また、海外事業に資本参加する場合には、環境、安全面でのリスク評価を事前に実施しています。2007年度は資本参加を計画している中国地区の化学会社に事前調査を実施しました。

## 「環境・安全」に関する報告

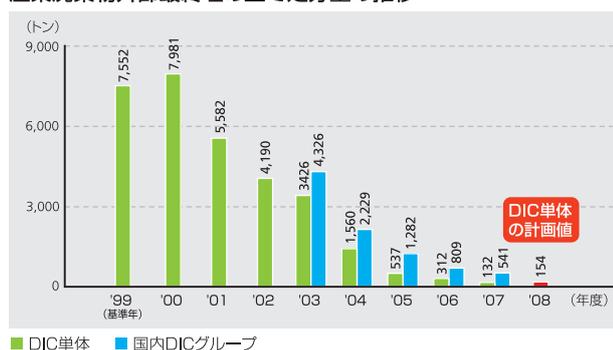
# 産業廃棄物の削減

DICでは、2007年度末の外部最終埋め立て処分量を「1999年度実績の5%以下 (370トン) に削減する」という目標を立て、2001年度からゼロエミッション活動に取り組んでいます。その目標は達成しましたが、事業所ごとにゼロエミッション活動をさらに継続し、DICグループとして国内外子会社に活動範囲を広げる取り組みを推進していきます。

## 産業廃棄物

DICの2007年度の外部最終埋め立て処分量は132トンで、汚泥等の焼却処理後の残渣の再資源化などにより、前年比58%削減となりました。また、工場排出廃棄物のリユース、リサイクルによる再資源化率は、73.4%です。製造部門のある国内子会社の2007年度の外部最終埋め立て処分量は409トンでした。その結果、国内DICグループの外部最終埋め立て処分量は、541トンとなりました。

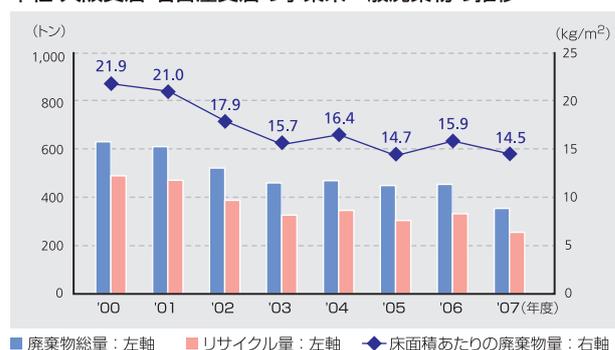
産業廃棄物外部最終埋め立て処分量の推移



## 事業系一般廃棄物

DICでは、廃棄物の排出量削減とゴミの分別によるリサイクルに努めています。本社・大阪支店・名古屋支店では2007年度の排出量を43.7% (2000年度比) 削減しました。紙類・瓶等を含めたリサイクル率は、2007年度は71.1%でした。下のグラフは、年度ごとの推移を示しています。

本社・大阪支店・名古屋支店の事業系一般廃棄物の推移



## 「環境・安全」に関する報告

## 地球温暖化防止への取り組み

地球温暖化防止への対応は、日本国内のみならず世界的規模での最重要課題と認識されています。DICでは(社)日本化学工業協会(日化協)の自主行動計画目標※に沿って活動し、さらに海外にも活動範囲を広げ、省エネ活動を中心として地球温暖化防止への取り組みを推進しています。

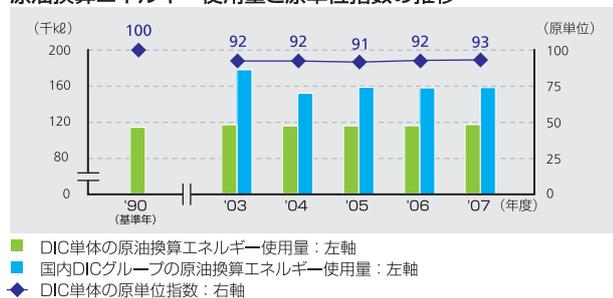
※(社)日本化学工業協会(日化協)の自主行動計画目標：2008年度から2012年度の5年間のエネルギー原単位の平均を1990年度の80%以下とする。

## 省エネルギー

DICの2007年度のエネルギー使用量は、原油換算使用量で116,994kℓ(前年度から微増)でした。生産数量原単位指数では93と、前年度に比べて1増加し、「原単位指数を毎年1以上削減する」という目標を達成できませんでした。

製造部門がある国内子会社の2007年度のエネルギー使用量は、原油換算使用量で40,931kℓでした。その結果、国内DICグループの全エネルギー使用量は、原油換算使用量で157,925kℓとなりました。

原油換算エネルギー使用量と原単位指数の推移



プロセスの見直しをはじめとして、引き続きエネルギー消費量に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。

DICの2007年度のCO<sub>2</sub>排出量は239千トンで、前年度に比べ5千トン削減しました(原単位指数では前年度の94から93に削減)。2007年度の製造部門のある国内子会社のCO<sub>2</sub>排出量は76千トンで、その結果国内DICグループのCO<sub>2</sub>排出量は315千トンになりました。

## 輸送に関わるエネルギー

DICは「改正省エネ法」上の特定荷主にあたりませんが、2007年度の輸送量は2.39億トンキロとなり、前年比0.8%減でした。

DICでは、トラック輸送から鉄道貨物・海運などに輸送手段を転換する「モーダルシフト」を積極的に展開し、輸送エネルギーの削減による、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。2007年度は、全輸送に占めるモーダルシフトの割合は8.7%と、前年度から1.4%増加し、419万トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減しました(原油換算158.5kℓ)。

輸送委託先の輸送事業者の皆様が2007年度のグリーン経営認証取得率は25.7%になり、前年度から7.7%増加しました。これらの輸送事業者の皆様にはエコドライブを推奨し、環境と安全の研修を実施しています。

CO<sub>2</sub>排出量と原単位

DICはCO<sub>2</sub>排出量を、主要排出源である生産活動でのエネルギー消費量の削減計画に連動させて削減しています。2008年度はカーボン・ニュートラルの木屑を燃料に使用したボイラーの本格稼働を開始しました。製造

CO<sub>2</sub>排出量と原単位指数の推移

## クールビズの効果

地球温暖化対策「国民運動」への取り組みとしてDICでは、弱冷房によるエネルギー削減を推進しています。本社において2007年度は前年度に比べて原油換算使用量で4.0kℓ(2.3%)増加しました(冷房に関わる動力電力使用量)。これは昨年8月の外気平均気温が一昨年に比べ1.8℃(当社比)上昇したことによります。この取り組みは、今後も継続的に行っていきます。

# 労働安全衛生の実績

DICでは、事業活動に伴う業務上災害をゼロにするため、環境・安全に関わる監査、災害事例研究会の開催、ヒヤリハット情報や災害事例の水平展開などの活動を継続しています。

## 2007年度の実績

2007年度のDICの休業災害<sup>\*1</sup>は、空気ダクトのフィルター交換時に手の指を挟んで皮膚の一部を欠損する災害が1件(2006年度は3件)です。度数率<sup>\*2</sup>は0.13(2006年度は0.26)、強度率<sup>\*3</sup>は0.001(2006年度は0.001)でした。

1970年度から2007年度に発生した休業災害の度数率および強度率の推移を右のグラフに示します。

製造部門がある国内子会社の2007年度の休業災害は、分散攪拌機の掃除中に惰性回転しているシャフトに腕が巻き込まれて骨折する災害など4件(2006年度は4件)が発生しました。国内子会社を含めたDICグループの2007年度災害発生度数率は0.47、強度率は0.012でした。

## 危険・有害性の評価と教育

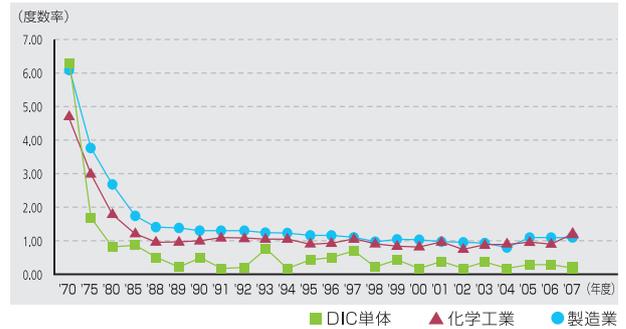
新製品開発時には、有害物質の使用削減、有害性のより低い製品、リサイクル可能な製品、安全性が高く廃棄物の少ない、省エネルギーに配慮した生産プロセスなどの開発を推進すると共に、環境アセスメントを実施しています。

設備投資計画時や設備改造時には、より安全で環境負荷の少ない生産システムにするために事前にPSM(プロセス・セーフティ・マネジメント)に従ってリスクアセスメントを実施しています。

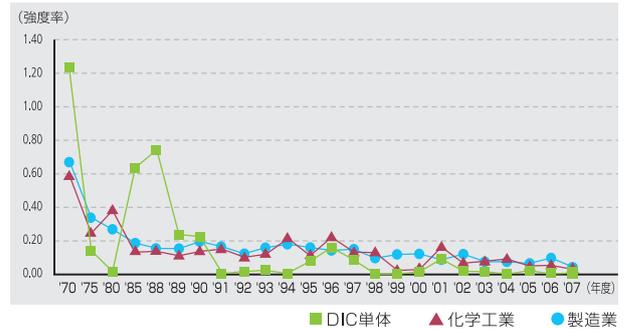
既存生産設備に対しては、定期的にPSMに従ってリスクアセスメントを実施しています。

技術・研究者には、DICの貴重な経験や事例を入れた冊子「技術・研究部門の安全指針」を用いて、安全教育を実施しています。製造部門では、MSDSや「安全基本動作」などを用いた化学物質の取り扱いに関する教育や、設備機械の適切な使用方法について教育しています。

度数率の推移



強度率の推移



[補足1] 化学工業、製造業:厚生労働省災害統計業種分類による日本の全製造業、全化学工業

[補足2] DICの数値:年度(4月~3月)化学工業  
製造業の数値:暦年(1月~12月)

※1 休業災害:業務に就けずに休業する災害をいう。

※2 度数率:その年度における休業災害の発生頻度を表し、延べ労働時間100万時間当たりの死傷者数(けがの場合は休業災害となった人数)をいう。

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$$

度数率1.0は、500人規模の事業所で1年間に1件の休業災害が発生する頻度に相当する。

※3 強度率:労働時間1,000時間当たりの労働災害によって失われた労働損失日数をいう。

$$\text{強度率} = \frac{\text{延べ労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$$

強度率0.1は、500人規模の事業所で1人が1年間に100日間を休業した日数に相当する。

## 「安全の年輪」

DICには、社内安全表彰制度の一つとして「安全の年輪」があります。その年度1年間、無災害（休業災害が発生しない）を継続した工場・研究所（一部の関係会社を含む）は、「安全の年輪」を1層作成します。この年輪は無災害を継続することで毎年1層ずつ増やし、20層まで積み上げるモニュメントです。20年を超える工場は、第1層から金色の年輪に作り替えていきます。

写真は、九州支店（旧福岡工場）の安全の年輪です。



### 「安全の年輪」の主な工場実績

埼玉工場…5層、堺工場…6層、総合研究所…7層、吹田工場…8層、小牧工場…9層、東京工場…10層、鹿島工場…10層、DIC北日本ポリマ(株)北海道工場(旧社名 北日本ディック(株)北海道工場)…14層、北陸工場…20層(内14層が金色)、九州支店…20層(内19層が金色)

## 外部表彰

2007年度に安全衛生に関して外部から表彰された主なものは、次のとおりです。

### DIC(株)東京工場

厚生労働大臣「優良賞(安全衛生)」

### DIC(株)東京工場長

東京消防庁「消防総監表彰」

### DIC化工(株)成田工場(旧社名 新ディック化工(株)成田工場)

千葉県危険物安全協会連合会「優良危険物取扱事業所表彰」

### 南通迪愛生色料有限公司

南通経済技術開発区管理委員会「安全生産優秀先進企業表彰」

### DIC(株)鹿島工場

神栖市長「消防防災に関する表彰」

### DIC(株)吹田工場

吹田市長「消防防災に関する表彰」

## 海外における環境安全体制の整備

### (1) 海外グループ会社の環境安全活動情報収集

2007年度は、海外のグループ会社から環境安全活動実績情報の収集を開始しました。2008年度は、国情の違い、法制度の違い、社会環境の違いなどを評価しながら、データの分析をし、グループ全体の環境安全活動を向上させていきます。

### (2) 海外グループ会社(中国)の環境安全活動体制の整備

DICは、中国国内に展開しているグループ会社への「環境・安全・健康」を確保する体制整備に取り組んでいます。2006年度末から環境・安全・健康管理体制全般についての内部監査をスタートし、2007年度には12社の内部監査を実施しました。2007年度末からは、監査結果に基づくフォローアップ監査を開始し、法律や地方条例の改正情報、安全活動事例の紹介、安全対策や教育方法についても情報交換を行い、各現地法人の担当者と定期的なミーティングを実施しています。

### (3) グローバル安全会議

DICは、環境安全活動をグローバルに展開し、情報を共有するために、海外グループ会社の環境安全担当者を一同に会する会議が必要と考え、2008年度には、グローバル安全会議を開催しました。さらに、欧米のサンケミカルグループとも協力して、グローバルな環境安全活動に取り組みます。



グローバル安全会議の様相

## 物流における取り組み

DICでは、輸送時の緊急事態に対処するためのイロカードを、コンテナ車、ローリーなどの専用貨物車はもちろん、混載便を含む一般貨物車にも携行させています。DIC製品の輸送にあたっては、消防法、UN規格などの輸送関連法規に適合した運搬容器を採用しています。

## 製品の化学物質管理

国内外法規制やお客様および各業界からの要請により、化学物質を扱う企業は様々な情報提供を求められています。DICではMSDS (Material Safety Data Sheet = 製品安全データシート) の作成や化学物質情報総合管理システム (CIRIUS) の構築を通じて、製品の化学物質管理に取り組んでいます。

### MSDSの取り組み

DICでは、全ての化学品に対してJIS規格に準拠したMSDSを作成し、提供しています。MSDSには、製品の安全な取り扱い方法や適切な廃棄方法を必ず記載し、製品による労働災害や環境汚染を起こさないように配慮しています。

DICが独自に開発したMSDS自動作成システムでは、国内法規をシステムがチェックすると共に、均質で信頼性の高いMSDSを作成しています。2006年12月施行の改正労働安全衛生法には経過措置が設けられていましたが、DICでは2008年4月1日より経過措置を解除し、GHS<sup>\*1</sup> 完全準拠のMSDSを提供しています。また製品ラベルも、GHSに完全準拠した内容に変更しました。

MSDSの配付では、インターネットの画面上からいつでもお客様が購入した製品のMSDSを閲覧、ダウンロードできるようにしています。また、インターネットの画面から、DICが納入した製品に含まれるPRTR対象物質の累積数量情報を物質ごとに提供しています。

輸出製品は、当該国の法律に準拠したMSDSを輸出先国の言語もしくは英語で発行しています。海外向けのMSDSは、欧州で定評のあるMSDS作成ソフトウェアを導入し、世界標準とされる欧州指令対応のMSDSを多言語で提供しています。

また、お客様からのグリーン調達に関連する様々な調査のご要望に対して、適宜情報を提供しています。

### 化学物質情報総合管理システム

様々な化学物質情報提供への要請に迅速かつ正確に応えるため、DICは原材料調達から製品出荷までに関わる全ての化学物質情報を一元管理する化学物質情報総合管理システム (CIRIUS) の構築を進めています。当システムでは、DIC独自開発のMSDS自動作成機能およびMSDS配付管理機能に加え、MSDSplus<sup>\*2</sup> とAIS<sup>\*3</sup> を自動作成します。これらは欧州REACH<sup>\*4</sup> 規制へ対応するために国内で標準化された化学物質情報伝達書式であり、お客様からの提出要請が今後増加すると考えてい

ます。DICおよび国内DICグループは当システムを利用し、これらの要求に応えていきます。

### 海外法規制への対応

DICグループでは2008年6月1日から実質的に施行される欧州REACH規制に対応すべく、欧州に直接および間接輸出されている製品を調査し、予備登録候補物質の絞り込みを実施しました。欧州にREACH担当の駐在員を置き、REACHのガイダンス文書や運用の動向に関する最新情報を入手して、事業部のREACH対応戦略に役立たせると共に、関連会社の指導にあたっています。

米国、中国、韓国、フィリピンをはじめとした諸外国の新規化学物質登録や免除申請を行い、化学物質規制を遵守して製品を製造・輸出しています。

### 化学物質規制に関する教育

DICでは国内外の化学物質規制に対する意識・知識レベルの向上に努めています。2007年度も前年度に引き続き、技術部門担当者に対して国内法規制に関する教育を行いました。さらにEUの新規化学物質規制「REACH」に関して、事業部長を含め技術部門、営業部門に教育、進捗状況のヒアリングを行っています。

また技術、営業、補管部門の全社員を対象にしたREACHに関する全般的な教育を実施しました。使用したテキスト・資料はイントラネットで共有しており、社員の知識向上に活用されています。

※1 GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム) 世界的に統一されたルールに従って化学品を危険有害性ごとに分類し、化学品を扱う人が一目で分かるようなラベルの表示とMSDSにより危険有害性情報を伝達することを目的に行われた国連経済社会理事会の勧告。

※2 MSDSplus : MSDSで伝達する情報を補完する書式

※3 AIS : アーティクルのための製品含有化学物質情報シート

※4 REACH : Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals 欧州化学物質規制。政府が行うことになっていた既存の化学物質の安全性評価を、事業者が義務付けた制度。既存化学物質の概念をなくして、安全性評価を全て事業者の責任とし、特定の有害性物質は原則として使用禁止にしている。

「環境・安全」に関する報告

# 環境関連コスト・安全衛生関連コスト

DICでは、環境投資・環境活動の効率化と継続的改善を推進するため、1998年度より「環境会計制度」を導入しています。

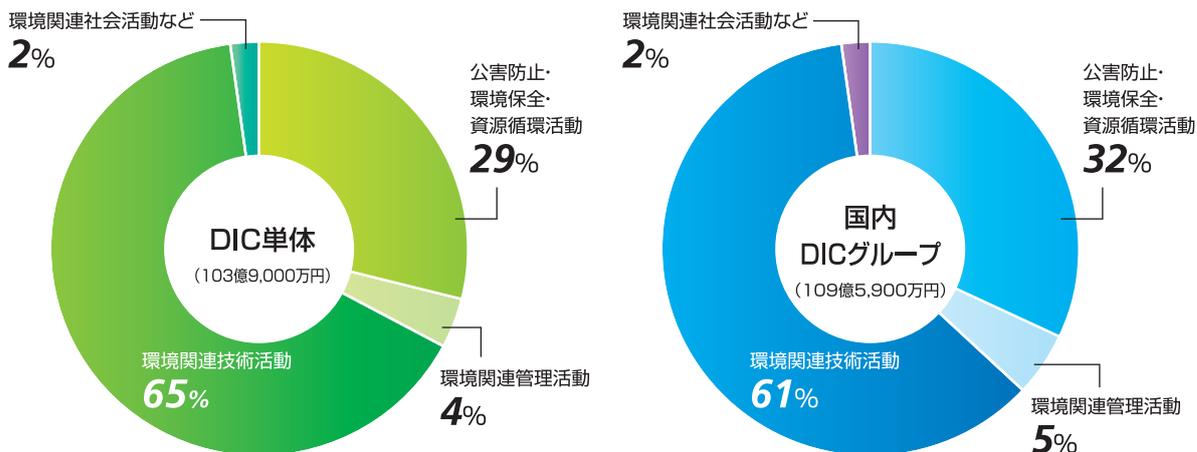
## 「環境・安全」に関わるコスト

DICでは、独自の集計方法による「環境・安全費用」を1998年度実績から公表してきましたが、2000年度から環境に関わるコスト（投資額と費用額）は、環境省の「環境会計システムの確立に向けて（2000年報告）」に

準拠して把握し、公表しています。安全・衛生・防災に関わる投資額と費用額は、引き続き独自の集計方法で公表しています。

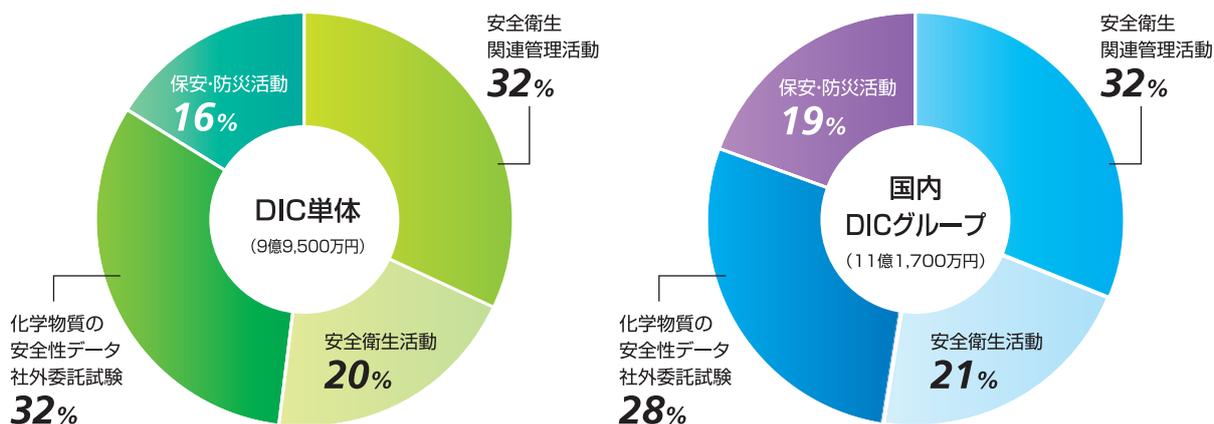
### (1) 2007年度 環境関連コスト

2007年度は、設備投資をDICでは16億3,300万円、国内DICグループでは16億8,900万円しました。（P53参照）また、費用はDICで103億9,000万円、国内DICグループで109億5,900万円投入しました。（内訳を下のグラフに示す）



### (2) 2007年度 安全衛生関連コスト

2007年度は、設備投資をDICでは4億1,500万円、国内DICグループでは4億8,200万円しました。（P54参照）また、費用はDICで9億9,500万円、国内DICグループで11億1,700万円投入しました。（内訳を下のグラフに示す）

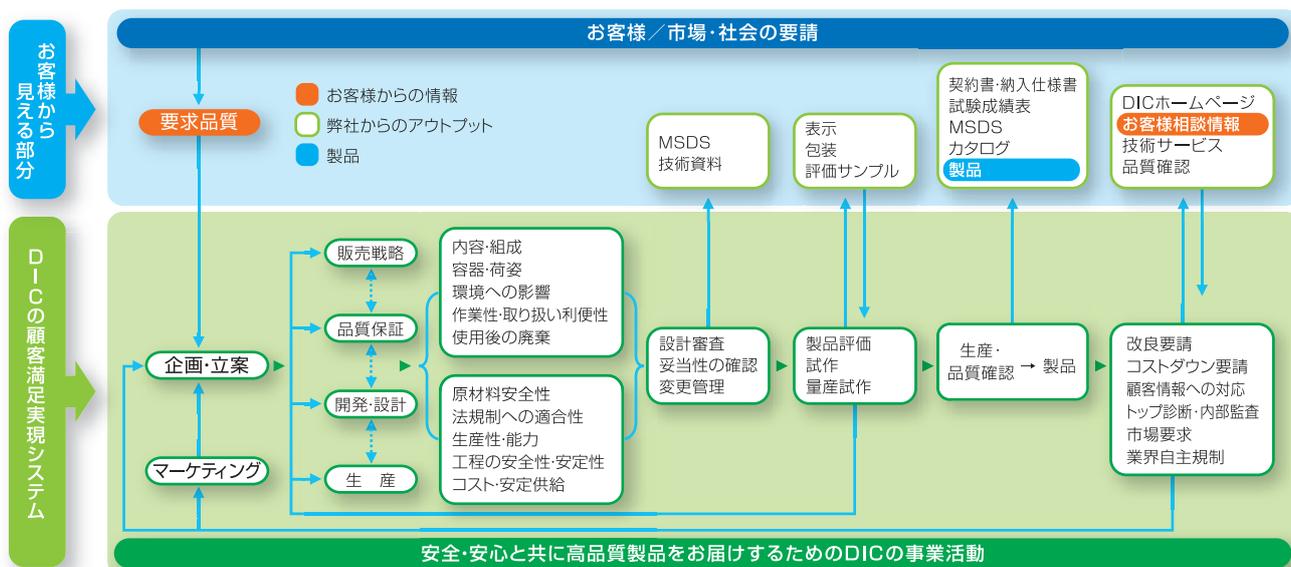


# 「品質方針と品質活動」に関する報告

## DICの品質方針

常に信頼される製品を提供して顧客と社会の繁栄に貢献する

## DICの顧客重視の流れ



## DICの製品提供プロセス

### 企画・立案

製品企画では、製造・販売・技術・補管の各部門が連携し、市場やお客様の要望などをもとに、製品の基本性能を策定します。

### 開発・設計審査

開発・設計審査では、付与性能から、品質目標を定め、DICの固有技術と蓄積データを反映させ、価値の創造を行います。並行して社会的な視点からも原料や製品が問題ないことを確認します。

### 生産・品質確認

製品の品質を保証するため、徹底した工程管理と識別管理を行います。お客様との互恵関係維持のため、省資源・省エネ活動を推進し、コストダウンにも注力します。

### 販売・技術サービス

お客様の声に耳を傾け、製品品質の向上を図ります。また、DIC製品を安全に安心してご使用いただくために、情報・資料・技術サービスも営業窓口を通じて提供し、顧客満足度をさらに向上させる活動をしています。

## 2007年度の主な品質活動とレビュー

- (1) 国内12工場1支店製造部では、苦情・クレーム対応や予防、環境負荷低減活動など、品質・環境マネジメントシステムの維持と有効性を高める継続的改善を進めています。
- (2) 堺工場では、新JISマーク表示への移行期間満了に伴う、JIS A5536の認証申請の結果、認証合格判定が確定し、契約手続きに入りました。
- (3) 埼玉工場では、品質工学指導会を毎月開催し、製品設計の考え方に反映させ、どのような使用条件でも安定した性能を示す製品提供を目指しています。
- (4) 10工場と子会社2工場は、2007年秋にSONY社のグリーンパートナーの認証を更新しました。単一顧客要求事項への対応だけでなく、市場やサプライチェーンの要請に積極的に対応しています。

# 「サプライチェーン展開」に関する報告

DICグループは、「事業活動そのものが持続可能な社会・地球環境に貢献すること」であると認識し、模範的な企業市民として、「絶えざるイノベーションにより、顧客・社会・地球環境の持続可能な発展に貢献する新たな価値の創造に全力を傾ける」という「The DIC WAY」の精神に基づき、新たにDICグループ購買基本方針を定めています。

## DICグループの購買活動

DICグループは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことが社会からの要請であると認識します。購買活動において、取引先の皆様にもDICグループのCSRについてご理解いただき、相互信頼のもとに、当社グループ製品のみならず、サプライチェーン全体に責任をもてるように努めます。

## CSR調達に向けた取り組み

DICグループではお客様のニーズに対応し、また取引先の皆様と共に持続可能な社会を実現していくため、環境への配慮や法令遵守、人権の尊重などを考慮したCSR調達への取り組みを推進していきます。今後、「CSR調達ガイドライン」(含グリーン調達ガイドライン)の制定を検討していきます。

## DICグループのサプライチェーンマネジメント

DICグループは、製品開発から廃棄までの製品ライフサイクル全体のサプライチェーンの中で業務に取り組んでいます。

### DICグループ 購買基本方針 (2008年7月制定)

#### 1. 公正・透明な取引

DICグループは、従来の商慣習にとらわれることなく、グローバルな見地から国内外の取引先に対して、公正で開かれた購買を行ないます。

#### 2. 適正な購買と信頼関係の構築

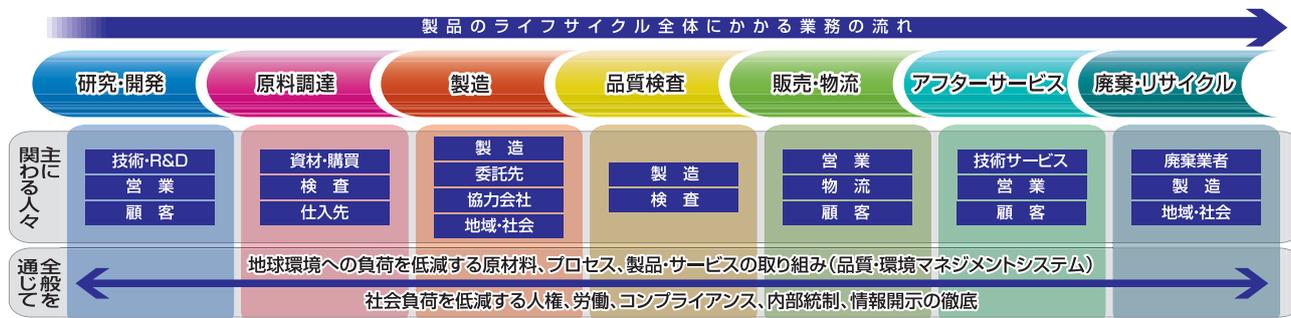
DICグループは、国内外の関連法規・社会規範を遵守し、適正な品質・価格を追求して取引先と良きパートナーとしての安定的な相互信頼関係を構築し、共存共栄を図ります。

#### 3. 環境・安全への適合

DICグループは、模範的な企業市民として、環境・安全・健康・品質に責任を持ち、社会の変化を常に意識し、地球環境に配慮した購買を実践します。

#### 4. 新たな価値創造への挑戦

DICグループは、社会が求める新たな価値に高いレベルで応えるために、価値の創造を共有できる取引先と積極的に挑戦し、共に持続的な発展を目指します。



### Column

#### サプライチェーン内における化学物質含有情報の伝達活動

政府が提唱する化学物質の含有情報伝達制度の確立に関して設立されたア－ティクルマネジメント推進協議会 (JAMP) にDICは発起人企業として設立当初から参加し、MSDSplus、AIS (Article Information Sheet) などの情報伝達の仕組みづくりに積極的に関与しています。

# 「人材マネジメント」に関する報告

DICは、全ての社員が個々の能力に応じた活躍の場で最大限に力を発揮することができる会社を目指し、一人ひとりのライフスタイルを尊重した、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいます。

## 現在までの取り組み

### (1) 仕事と子育ての両立

DICにおける仕事と子育ての両立とは、社員が子育てをしながら仕事を続け、職場や会社に必要な人材として、その能力を発揮し続けることです。この両立を支援するために様々な制度を整備してきました。

#### 育児休業制度の改訂

- 休業可能期間を、法定を上回る「子供が2歳6ヶ月になるまで」に延長
- 休業者の復帰職場を、原職またはその相当職場とすることをルール化

#### 育児休業制度利用者

年度	利用者数
2005	27人
2006	28人
2007	30人

#### 育児勤務制度の新設

子供が小学校3年生の年度末に至るまでの期間、以下の勤務制度が利用可能

1. 短時間勤務（固定型） 最大2.5時間短縮可
2. 短時間勤務（可変型） 最大3時間短縮可
3. 時差出勤 最大2時間の時差出勤可

#### 子育てパートナー休暇の新設

男性の子育て参画をねらいとして、子供が生まれた男性社員に5日間の有給休暇を付与（一週間程度の連続休暇制度）

#### 経済的な支援制度の整備

- 育児休業中の無給期間において、賞与の一部を貸与する制度
- 高額な保育施設利用への支援を目的とした社内融資制度

今後も継続して、制度の運用状況のチェックや見直し、必要な制度の導入検討を進めていきます。

### (2) 女性活躍推進活動

DICの全ての女性社員が、「女性」であるがゆえに、男性社員と比べて活躍の機会が限定されたり、妨げられたりすることがなく、意欲ある社員の誰もが活躍できる会社を目指し、2006年度より「女性活躍推進活動」に取り組んでいます。この活動では、社員全員の意識・風土の変革を進めると共に、女性社員のチャレンジ意欲の向上を図ることを目標に、専任部署（女性キャリア開発推進担当）を中心として意識啓発活動の実施や女性の仕事領域の拡大、女性社員の採用増などの取り組みを進めています。

具体的には、女性社員の能力開発支援研修（約400人を対象）、女性社員を部下にもつ管理職社員向けの研修（約450人全員が受講予定）を実施しています。また、今春採用した新入社員のうち高専、大学卒以上の85人中に占める女性は27人と、前年度よりその比率は大幅に高まりました。さらに、従来は男性正社員のための職場であった工場の交替勤務現場に女性社員4人を初めて配属し育成を進めるなど、仕事領域の拡大を推進しています。



女性社員の研修風景

### (3) 次世代育成支援対策推進法の「認定」の取得

DICでは、2005年4月からの「次世代育成支援対策推進法」の施行にあたり、これを女性社員の活躍推進に資するテーマとしてとらえ、仕事と子育ての両立を支援する諸対策を通じて、積極的に取り組んできました。その結果、DICは第一期の行動計画を完遂し、次世代育成支援対策を積極的に推進する企業として、東京労働局より「2008年度認定事業主」として認定を受けました。



### (4) 高齢者雇用促進

DICでは、意欲ある高齢者に活躍の場を提供することを目的として、1991年、いち早く定年後再雇用制度を導入しました。現在では、広く希望者を募って、定年年度に応じて最大65歳までの再雇用を行う制度となっており、高齢者の活躍の範囲をより一層広げると共に、2006年に改正された高年齢者雇用安定法にも適切に対応しています。

#### 再雇用状況

年度	再雇用者数(人)	再雇用率(%) (雇用数 / 希望者数)
2006	41	87.2
2007	43	95.6
2008(予定)	94	92.2

### (5) 身体障がい者雇用促進

2008年3月末現在の身体障がい者の雇用率は1.72%であり、法定雇用率の1.8%は僅かながらも未達成となっています。今後当社では、ハローワークや養護学校とも連携して、積極的に障がい者雇用を促進し、法定雇用率の早期達成を目指します。

## 今後の課題

### (1) グローバル経営のための人事交流と教育

DICでは、数多くの海外グループ会社の経営を、可能な限りナショナルスタッフに委ねていくための取り組みを行っています。このため、ナショナルスタッフの育成のための研修制度の整備のみならず、福利厚生制度の充実など、トータルの人事制度の構築に取り組んでまいります。

### (2) 技術の伝承への取り組み

DICにおいても、高度成長期に入社した多くの社員の定年退職が続いており、固有技術、ノウハウの次世代への伝承が経営課題の一つになっています。これへの対応として、DICでは、生産設備のトラブルによる事故を未然に防止し、安全操業の維持、品質の向上を実現するため、主力工場に設備保全に関する研修施設「伝承館」を設置しています。伝承館では、工場の熟練技能者が講師となり、次世代を担う若手社員たちへ設備保全の技能を伝えるため、熱心な授業が日々展開されています。この工場では、社員を中心に延べ1,300人以上が伝承館で学び、そこで培われた技能は各現場の生産活動に大いに活かされています。



「伝承館」での授業風景

社員一人ひとりの「チャレンジする気持ち」がDICの活力の源です。DICでは、全ての社員にチャレンジする機会を提供し、そのチャレンジに報いるための先進的な人事・賃金制度を積極的に導入しています。

## 人材の登用・活用

### 能力重視の資格体系

全ての社員が、個々の能力に応じた活躍の場で最大限に力を発揮することができ、発揮した力を公平に処遇に反映させることができるように、DICでは、早くから職種・学歴など、能力に関係のない要素を排した処遇制度を採用しています。また、総合職・一般職制度を2002年に廃止し、社員の資格体系は完全に一本化されています。

#### DICの昇格制度について

DICでは、昇格選考を年に一度、筆記、論述、面接、人事評価といった客観的な選考試験に基づき、公正に実施しています。意欲と能力のある社員には、公平に選考の受験機会が与えられています。

### より働きがいのある賃金制度へ

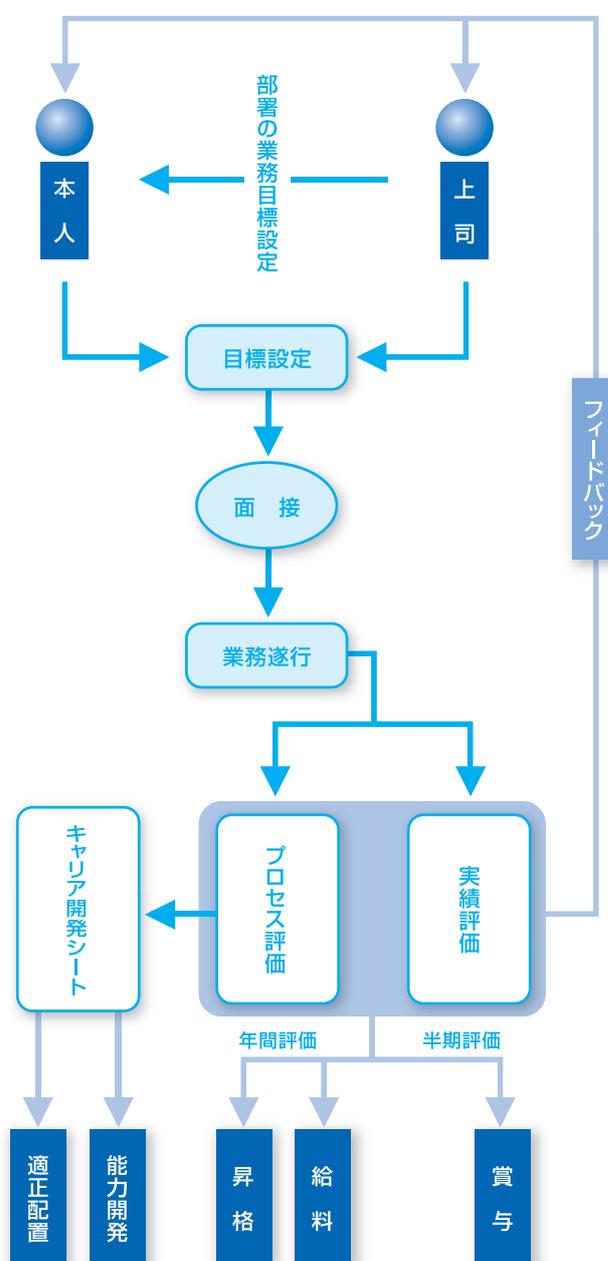
社員にとって働きがいのある賃金制度とは、「がんばった者が報われる」、すなわち各人の発揮した能力や実績が適正に評価され、それが自分の処遇に反映される制度にほかなりません。

DICでは、年功的な給料や属人的要素をもつ諸手当を廃止・縮小し、社員各人の能力と実績を反映する給料・賞与の機能を強化した賃金制度を、役付社員には2001年度から、一般社員には2005年度から導入しています。

### 目標設定に基づく人事評価制度

新賃金制度の導入を働きがいの向上につなげるためには、社員一人ひとりの能力や実績が適正に評価されることが前提となります。そこで、人事評価の透明性・納得性を一段と高めることを目的として、「目標によるマネジメント」の仕組みを取り入れた新しい人事評価制度を導入しています。評価結果は全て本人にフィードバックされます。また、評価するだけでなく、人材育成も大切にしており、評価結果を各人の能力開発に活用するための様々な工夫をしています。

人事評価制度の全体像(一般社員)



## 中長期にわたっての課題（ダイバーシティ・マネジメントを目指して）

世界60カ国に211の関係会社を擁し、グローバルに事業を展開するDICグループは、真のグローバル経営を追求するために、今後、ダイバーシティ・マネジメント（人材マネジメント）を追求していきます。ダイバーシティ・マネジメントとは、「変化対応能力が求められる時代に、一人ひとりの多様性をいかして、創造性・モチベーション

を高め、多面的な思考を取り込みながら、市場に対して柔軟に適應できる組織に変革するためのマネジメント」という考え方です。DICグループでは、人種、性別、年齢そのほかの様々な属性やそれらの価値観、発想を取り入れ、経営環境の変化に柔軟に対応し、グループ全体での成長につなげていきます。

### DICの研修体系（概要）

#### 経営幹部層研修

DICのグローバル化に対応した経営幹部層の強化、育成に重点をおいたプログラム

DIC経営塾

DICビジネスカレッジ

#### グローバル人材養成研修

海外グループ会社の経営幹部、スタッフの計画的な育成のために、海外勤務に必要な知識を総合的に習得してもらうためのプログラム

海外勤務候補者研修

海外トレーニー制度

MBA留学生制度

#### 自己啓発支援研修

DICビジネススクールとして、積極的な能力開発を目指す社員にプログラムを提供

\*修了者に対する受講料補助あり

通信教育コース

社内セミナーコース

e-ラーニングコース

#### 階層別研修

昇格時などの機会をとらえ、各階層に求められる役割を遂行するために必要な基礎知識を習得してもらうためのプログラム

部長級昇格者研修

中堅監督者研修

課長級昇格者研修

S級昇格者研修

上級昇格者研修

J級フォローアップ研修

ビジネスコーチング研修

新人フォローアップ研修

メンタリング研修

新入社員研修



### 受講者の声 | 社内セミナー ロジカルコミュニケーションコース

産業資材西日本営業部 ● 石塚丈志

この研修で、ビジネス文書は読み手のために書くこと、すなわち読み手が短時間できちんと内容を理解できるように書くことがポイントだということを学びました。今回のセッションで、(1) ツリー構造化した整理メモを一旦作成し、(2) 論理的に構造を把握し、十分整理した上で文書化することにより、伝えるべきポイントをきちんと押さえることができるようになりました。難度が高いとはいえ、自分なりに自信をもって提出した事前課題ではありましたが、講師の方にピンポイントで添削指導され、改めて文書を書くことの難しさを痛感しました。でも、かえって具体的かつ実践的な書き方を学ぶことができ、非常に良かったと思います。受講後は、ちょっとした伝言メモを書く際にも、研修で学んだポイントをいかして書くように心がけています。

# 「社会との共生・社会貢献」に関する報告

DICグループは、社会の一員として、地域や社会の皆様との共生を図り、社会との良好な関係づくりを重視して継続的な社会貢献活動を行います。

## 2007年度の主な取り組み

### 地域との対話・施設開放

各工場・研究所およびDICグループ各社では、地域の環境美化活動への参加、地元市民・学生の事業所見学やインターンシップの受け入れ、地域住民との対話集会での意見交換、環境啓発行為への参画および盆踊り大会や地元行事への参加などを通じて、市民との交流を図り、地域の環境保護や文化活動に貢献しています。

DICでは、各事業所内にある運動施設などを地域住民に開放しています。千葉県佐倉市にある総合研究所は30万㎡の敷地に野球場やテニスコートを有し、これを佐倉市民に開放すると共に、四季折々の花木などが楽しめる広大な庭園を一般に無料開放し、毎年約2万人の方々が訪れています。

### 文化・芸術活動

千葉県佐倉市にある川村記念美術館は、DICが関連グループと共に収集した1,000点を超える多彩な美術品を公開するため、1990年5月に開館した美術館です。開館以来の活動として、(1)多彩なコレクションと独自の企画による展覧会(2)教育普及活動への積極的な取り組み(3)「文化のまち・佐倉」のイメージづくりへの貢献などが評価され、(社)企業メセナ協議会から2004年度「メセナ大賞」が授与されました。毎年約10万人の来館者があります。

2007年度は、同美術館の増改築工事期間を利用して、主な収蔵作品約100点を兵庫県、島根県、愛知県にある美術館にて巡回展示を行い、各地で好評を博しました。

同美術館ではさらに、教育普及活動として、「美術教育サポート」を行っています。これは、小学生以上のグループ単位で、絵画や彫刻をただ鑑賞するだけでなく、その場でクラスの皆と自由に意見交換するプログラムを提供するものです。1998年にスタートして以来、延べ170校以上の学校が参加し、好評をいただいています。2007年度は増改築工事のため開館期間が実質3ヶ月だけでしたが、43グループ、1,328名の児童・生徒に参加いただきました。



2007年度に増改築を行った川村記念美術館



東京工場の施設開放風景



川村記念美術館による「美術教育サポート」

## 経済団体の社会貢献活動にも参加

DICは、経済三団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会）を通じて、それぞれが主催する社会貢献活動にも参加しています。

2007年度に経済同友会が主催した学校と企業・経営者の交流活動では、日本各地の中学校・高等学校4校（茨城県鹿島市 清真学園高等学校・中学校、町田市立鶴川中学校、墨田区立寺島中学校、私立田園調布学園）にDIC役員OBが直接出向き、経験談を交えた出張講演を行いました。

ディーアイシー

## 海南島小学校「新民迪愛生小学校」への支援

DICは、1996年中国海南島にスピルリナの製造会社（海南迪愛生微藻有限公司）を設立しました。進出先である地元の村では従来、近くに小学校がないため（遠くの新民小学校に通学していました）、小学校の設立がかねてからの要望でした。DICグループは、該社設立と同時に、分校（新民迪愛生小学校）を設立、寄贈し、同校の10周年にあたる2006年は卓球台と鼓笛隊の楽器・ユニフォームを、2007年は、百科事典・参考書を含む図書などを寄贈しました。

## 被災地支援

DICグループは、災害被災地への支援として義援金などの提供を行っています。2007年度は7月16日に発生した新潟県中越沖地震被災地に対して義援金を寄贈しました。このほか、各事業所およびグループ各社は定期的に日本赤十字社や地域の養護施設などへの寄付を実施しています。また2008年度に入ってから中国の四川大地



新民迪愛生小学校 2007年度贈呈式の風景（2007年9月）

震やミャンマーのサイクロンの被害への支援を行っています。

## これから取り組んでいくこと

### (1) 社会貢献ガイドラインの策定

DICの各事業所やグループ各社は、各地域ごとに環境保護や文化活動などに積極的に参加しており、地域の養護施設などへの寄付や慰問を行っています。今後はDICグループ全体への指針として社会貢献活動のガイドラインを策定し、各事業所やグループ各社と連携を密にしながら、社会貢献活動に取り組めます。

### (2) 社員による社会貢献活動の促進

DICには、ボランティア休暇・休職制度がありますが、社員がよりボランティア活動に参加しやすいように、制度のあり方を検討していきます。

### (3) 「DIC機能材料賞」を創設

（社）有機合成化学協会との連携・協力により「DIC機能材料賞」を創設し、わが国の有機化学研究の発展と化学関連産業および研究者の育成に取り組んでいきます。



小牧工場周辺の大山川環境美化活動に参加

# 「情報開示・啓蒙」に関する報告

私たちは、ステークホルダーの皆様へDICグループと、DICグループが取り組むCSRへの理解を一層深めていただくために、皆様との対話を深めながら、様々なコミュニケーション・ツールを通じて情報開示・啓蒙に取り組んでいきます。

## 株主・投資家とのつながり

### IR活動の方針

DICはIR活動を『DICのステークホルダーに対して、DICの経営理念、方針、経営の透明性、業績やDICの将来性に関する情報（ネガティブな情報を含む）などを、適時・適切に、継続して公平に開示し、一方で、DICに関する評価や情報を収集し、それを経営に反映させる双方向のコミュニケーションを図ること』と定義し、株式公開企業としての説明責任を果たすことによって、社会に貢献する一員として受け入れられ、将来にわたってDICが存続・成長することに資することを目的に活動しています。

### 2007年度の主な活動

#### IR活動について

国内の機関投資家、証券アナリストを対象に、本決算、中間決算の説明会やスモールミーティングなどを開催しています。説明会では業績動向の報告だけでなく、貴重なコミュニケーションの場として経営トップ自らが経営戦略を説明、質疑応答を実施しています。また、個人投資家に向けたIR活動も開始しました。

DICでは、外国人株主比率の増加を鑑み、2006年度から海外IR活動を本格的に開始し、ニューヨーク、ロンドン、香港で開催されたカンファレンスに参加しました。2007年度は欧州、米国、シンガポール、香港でカンファレンスの参加や投資家訪問などを実施しました。

### 財務・IRサイトの充実

DICは、ホームページ上にIR情報サイトを設置しています。中期経営計画、決算短信および説明資料、有価証券報告書、株主通信、アニュアルレポート（英文）などを掲載し、決算や財務状況など必要な情報にタイムリーにアクセス、ダウンロードしていただけるようにしています。

### 株主の皆様との関わり

DICでは2005年の定時株主総会から、「集中日」をはずして実施しています。2007年からは、開催場所を従来までの東京都板橋区の本店から、交通の至便な東京都日本橋の本社で実施し、より多くの株主の方が参加できるよう配慮しています。



2008年 欧州IRカンファレンス



IR情報サイト

## 地域・社会とのつながり

### 2007年度の主な活動

#### サイトレポートの発行

DICは、工場のレスポンシブル・ケア活動などの報告媒体としてサイトレポートの作成を推進しており、2007年度は全製造事業所（12工場1支店製造部）で作成しました。

また日本レスポンシブル・ケア協議会が主催する地域対話についても、主要工場が定期的にその運営に参加しています。2007年度は、堺工場が参加しました。



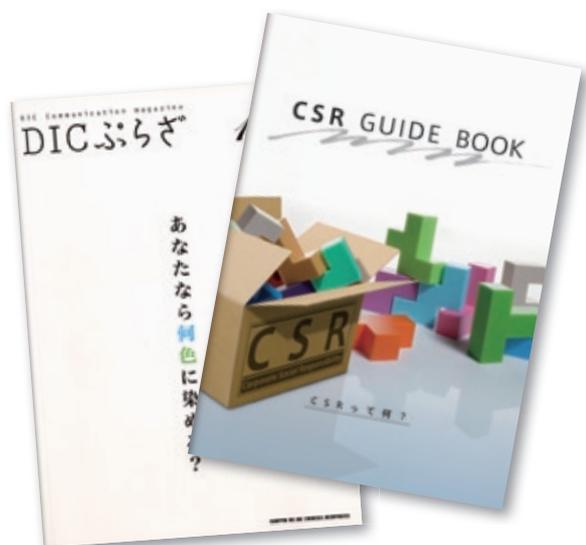
堺工場の「サイトレポート2007年度版」

## 社員に向けた取り組み ～CSRへの理解と定着に向けて～

### 2007年度の主な活動

#### (1) 社員向けCSRガイドブックを発行

CSRの導入初年度にあたり、国内のDICグループの全社員が、DICグループで取り組むCSRを理解し共有するために「CSRガイドブック」を発行しました（2007年10月）。このガイドブックを活用しながら、国内の各事業所および各関係会社で説明会を実施し、DICグループでスタートしたCSR活動の理解促進に結び付けました。（2007年10月～2008年4月 全42回。約2,800人の社員が参加。）



「DICぶらざ」と「CSRガイドブック」

#### (2) CSRプロジェクトの実施

より具体的に、社員一人ひとりがDICグループのCSRを自らの事業活動に結び付けることを目的に、2007年10月からCSRプロジェクトを実施しています。ここでは「社会的要請への対応」「リスクの把握」などCSRに関する重要テーマに取り組み、有識者の講演やディスカッションなどを通じて社員の問題意識を高め、ここから上がった提案などを具体的な施策として反映させることを目指しています。2007年度はDICの全社レベルでのプロジェクトを実施し、2008年度からはさらに各事業部・事業所ベースでのプロジェクトをスタートしています。



CSRプロジェクト合宿風景

#### (3) 社内における情報共有化

経営理念、経営方針、経営情報の共有化およびグループ内コミュニケーションの活性化を目指してグループ情報誌「DICぶらざ」（季刊）を発行しています。また、オンラインニュース「DIC NEWS EXPRESS」では、社員が重要情報をオンタイムで共有できるようにしています。

# 第三者検証意見書



「CSR REPORT 2008」

第三者検証 意見書

2008年9月5日

DIC 株式会社  
代表取締役社長執行役員 小江 紘司 殿

日本レスポンシブル・ケア協議会  
検証評議会議長

山本 明夫

レスポンシブル・ケア検証センター長

中田 三郎

## ■ 検証の目的

レスポンシブル・ケア報告書検証は、DIC株式会社が作成した「CSR REPORT 2008」(以後、報告書と略す)を対象として、下記の事項について、レスポンシブル・ケア検証センターが化学業界の専門家の意見を表明することを目的としています。

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性
- 2) 数値以外の記載情報の正確性
- 3) レスポンシブル・ケア活動内容
- 4) 報告書の特徴

## ■ 検証の手順

- ・本社において、各サイト(事業所、工場)から報告される数値の集計方法の合理性、及び数値以外の記載情報の正確性について調査を行いました。調査は、報告書の内容について各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること、並びに彼らより資料提示・説明を受けることにより行ないました。
- ・堺工場において、本社に報告する数値の算出方法の合理性、数値の正確性、及び記載情報の正確性の調査を行いました。この調査は、各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること、資料提示・説明を受けること、並びに証拠物件との照合することにより行ないました。
- ・数値及び記載情報の調査についてはサンプリング手法を適用しました。

## ■ 意見

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性について
  - ・数値の算出・集計方法は、本社及び堺工場において、合理的な方法を採用しています。
  - ・調査した範囲に於いて、パフォーマンスの数値は正確に算出・集計されています。
- 2) 記載情報の正確性について
  - ・報告書に記載された情報は、正確であることを確認しました。原案段階では表現の適切性あるいは文章の分かり易さに関し、若干問題があることを指摘しましたが、現報告書では修正されており、現在修正すべき重要な事項は認められません。
- 3) レスポンシブル・ケア活動内容について
  - ・廃棄物削減・ゼロエミッション(最終埋立量を1999年度実績の5%以下にする)の取り組みでは、本年度1.8%と大幅な削減実績をあげています。また、堺工場ではゼロエミッション達成とともに、独自の廃棄物管理コードの活用や処分場監査の徹底などにより、削減と管理向上を図っていることを評価します。
  - ・地球温暖化防止の取り組みでは、カーボン・ニュートラルの木屑を使用したボイラーの採用など積極的な施策を行っています。化学業界の自主行動目標に沿った継続した削減取り組みを期待します。
  - ・堺工場では、5Sの徹底、セーフティアセスメントによるプロセス見直し、技術の継承に配慮した「工程の注意事項」の見直しなど地道な安全活動を着実に実行していることを確認しました。これが7年無災害の源泉と評価します。
- 4) 報告書の特徴
  - ・本年度からCSR REPORTと名称を変更し、市民とのコミュニケーションに配慮し、分かり易さを重視していることが伺えます。特に創業100周年であることを契機に新行動規範を策定し、「模範的な企業市民」としての行動、情報開示を掲げている点を評価します。

以上

# 外部表彰歴

## 外部表彰受賞歴（一般）

1973	自動色分離装置「ディックトロン」の開発で、機械技術振興協会賞を受賞
1985	超高感度OPC印刷版の開発が、1985年度GATF技術大賞を受賞
1988	全段シリーズ広告が日経広告賞を受賞
1989	川村茂邦社長が毎日経済人賞を受賞
1989	アニュアルレポートが、英文広報物コンクールで特別賞を受賞
1990	企業広告が、日本広告主協会会長賞を受賞
1990	全段シリーズ広告が日経広告賞を3年連続で受賞
1991	「中空糸技術」が日化協の技術奨励賞を受賞
1991	川村記念美術館が建築業協金賞を受賞
1992	ディックアメリカスが「水なし平版印刷システム」でGATF大賞を受賞
1993	アニュアルレポートが、国際メディア会議のマーキュリー賞銀賞（デザイン部門）を受賞
1994	ポリクロームがCTXプレート技術でGATF大賞を受賞
1995	ディックビルがBELCA賞を受賞
1996	アイシン精機（株）との共同開発によるSMC廃材再利用技術で、リサイクル推進協議会会長賞を受賞
1996	「トラン系液晶の開発と企業化」で日化協技術賞を受賞
1996	「機能性ポリイソシアネートの開発」が色材協会技術賞を受賞
1997	全国カレンダー展で、カレンダーが4年連続受賞
1997	アニュアルレポートが、国際メディア会議のマーキュリー賞金賞を2年連続で受賞
1999	「印刷インキのレオロジー測定装置の開発」で日本レオロジー学会技術賞を受賞
2000	100%大豆油インキ「ナチュラルス100」が日経優秀製品・サービス賞で優秀賞を受賞
2001	PN液晶の研究で、SID国際学会からベスト・ポスター・ペーパー賞を受賞
2002	「ナチュラルス100」の開発で、日本化学工業協会より技術特別賞を受賞
2003	シリカ/ナイロン・ナノコンポジットバルブ「セリル」が、繊維学会技術賞を受賞
2004	モストリークラシック誌連載の企業シリーズ広告「日本の伝統色」がフジサンケイ広告大賞を受賞
2004	川村記念美術館の運営で、（社）企業メセナ協議会から「メセナ大賞」を受賞
2006	サンケミカルの環境対応型枚葉インキ「リバティ」が、2006PIA/GATFインターテック技術賞を受賞
2006	合成樹脂工業業界より、奥村相談役が「特別賞」、加納秀樹氏が「ネットワークポリマー功労賞」を受賞
2007	サンケミカル、EFTAより技術功労賞として金賞を受賞

## 外部表彰受賞歴（環境安全）

1973	尼崎工場	労働大臣	努力賞
1974	藤工場	労働大臣	努力賞
1976	藤工場	労働大臣	優良賞（衛生）
1978	美川工場	労働大臣	進歩賞
	堺工場	労働大臣	進歩賞
1979	北海道工場	労働大臣	努力賞
	美川工場	労働大臣	努力賞
1981	東京工場	労働大臣	努力賞
1982	美川工場	労働大臣	優良賞（安全）
	堺工場	労働大臣	努力賞
1984	東京工場	労働大臣	優良賞（衛生）
	北海道工場	労働大臣	優良賞（衛生）
1986	美川工場	労働大臣	優良賞（衛生）
1987	堺工場	労働大臣	優良賞（衛生）
1989	尼崎工場	労働大臣	優良賞（衛生）
1991	堺工場	労働大臣	進歩賞
1992	千葉工場	労働大臣	努力賞
	堺工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
1993	千葉工場	通商産業大臣	高圧ガス保安優良製造事業所表彰
	美川工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	美川工場	（社）日本化学工業協会	安全努力賞
1994	吹田工場	労働大臣	努力賞
	千葉工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	堺工場	労働大臣	優良賞（安全）
	藤工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
1996	埼玉工場	労働大臣	進歩賞
	名古屋工場	労働大臣	努力賞
	尼崎工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	名古屋工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	福岡工場	（社）日本化学工業協会	特別表彰
1997	美川工場	通商産業大臣	高圧ガス保安優良製造事業所表彰
	東京工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	東京工場	（社）日本化学工業協会	安全賞
1998	福岡工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	石狩工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
1999	吹田工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	関西樹脂製造所（堺）	（社）日本化学工業協会	安全努力賞
	名古屋工場	労働大臣	進歩賞
2000	美川工場	（社）日本化学工業協会	安全賞
	美川工場	労働大臣	優良賞（安全）
2001	大日本インキ化学工業株式会社	中央労働災害防止協会	会長賞
	埼玉工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	埼玉工場	厚生労働大臣	優良賞
2002	東京工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	吹田工場	厚生労働大臣	優良賞（労働衛生）
	埼玉工場	リデュース、リユース、リサイクル推進協議会	会長賞
2003	鹿島工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
	鹿島工場	厚生労働大臣	奨励賞（労働安全）
	四日市工場	リデュース、リユース、リサイクル推進協議会	会長賞
2004	東京工場	厚生労働大臣	奨励賞（安全）
	福岡工場	リデュース、リユース、リサイクル推進協議会	会長賞
2005	小牧工場	消防庁長官	優良危険物関係事業所表彰
2006	北日本ディック（株）東北工場	厚生労働大臣	奨励賞（安全衛生）
2007	東京工場	厚生労働大臣	優良賞（安全衛生）
	東京工場長	東京消防庁	消防総監表彰

表1 PRTR対象物質環境排出量

DIC単体

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
PRTR対象物質:480物質(トン)	749	652	660	601	573	537	517	430

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
PRTR対象物質:480物質(トン)	—	—	—	(879)	(900)	1,822	1,647	1,499

[ 補足 ] 2003年度と2004年度の国内DICグループのうち、DIC単体を除く国内子会社分の調査対象は、化管法第一種指定化学物質354物質のみ。

表2 硫黄酸化物(SOx)排出量

DIC単体

年 度	1990(基準年)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
SOx(トン)	204	55	63	32	32	37	35	44	48
SOx原単位(g/トン)	221	54	65	32	32	37	34	43	48
SOx原単位指数	100	24	30	14	14	17	15	19	21

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
SOx(トン)	—	—	—	49	52	61	69	66
SOx原単位(g/トン)	—	—	—	48	51	44	50	48

[ 補足 ] 原単位とは、生産数量1トン当たりのSOx排出量。原単位指数とは、1990年度の原単位を100とした各年度の指数。

表3 窒素酸化物(NOx)排出量

DIC単体

年 度	1990(基準年)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
NOx(トン)	202	185	174	166	182	244	247	254	185
NOx原単位(g/トン)	219	182	180	166	177	240	239	247	181
NOx原単位指数	100	83	82	76	81	109	109	113	83

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
NOx(トン)	—	—	—	187	250	265	275	206
NOx原単位(g/トン)	—	—	—	182	245	188	200	151

[ 補足 ] 原単位とは、生産数量1トン当たりのNOx排出量。原単位指数とは、1990年度の原単位を100とした各年度の指数。

表4 排水負荷物質(COD:化学的酸素要求量)排出量

DIC単体

年 度	1990(基準年)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
COD(トン)	745	615	545	471	441	473	418	448	600
COD原単位(g/トン)	809	606	563	473	430	465	405	435	589
COD原単位指数	100	75	70	58	53	57	50	54	73

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
COD(トン)	—	—	—	442	474	422	451	603
COD原単位(g/トン)	—	—	—	431	465	300	327	443

[ 補足 ] 原単位とは、生産数量1トン当たりのCOD排出量。原単位指数とは、1990年度の原単位を100とした各年度の指数。  
 COD測定値のない事業所は、BOD(生物化学的酸素要求量)値を採用している。

表5 産業廃棄物最終埋立処分量

DIC単体

年 度	1999(基準年)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
廃棄物発生量 (トン)	—	127,758	117,682	125,680	118,708	120,084	111,414	119,581	124,180
外部最終埋立処分量 (トン)	7,552	7,981	5,582	4,190	3,426	1,560	537	312	132
ゼロエミッション指数	100	106	74	55	45	21	7	4	2

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
廃棄物発生量 (トン)	—	—	—	149,781	155,494	162,300	171,086	181,284
外部最終埋立処分量 (トン)	—	—	—	4,326	2,229	1,282	809	541

[ 補足 ] 最終埋立処分量とは、脱水や焼却などの方法で減量した後に、あるいは直接に埋立処分場に埋め立てた量。2007年度の目標値は267トン。  
ゼロエミッション指数とは、1999年度の埋立処分量を100とした各年度の指数。5未満が目標値。

表6 エネルギー使用量

DIC単体

年 度	1990(基準年)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
原油換算エネルギー使用量 (千ℓ)	114	127	129	120	117	116	116	116	117
エネルギー原単位 (ℓ/トン)	124	126	133	121	114	114	113	113	115
エネルギー原単位指数	100	102	108	98	92	92	91	92	93

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
原油換算エネルギー使用量 (千ℓ)	—	—	—	180	151	159	157	158
エネルギー原単位 (ℓ/トン)	—	—	—	128	116	116	117	120

[ 補足 ] 原単位とは、生産数量1トン当たりの原油換算エネルギー使用量。原単位指数とは、1990年度の原単位を100とした各年度の指数。  
DICは「2008年～2012年度の平均として、エネルギー原単位を1990年の80%にするよう努力する」ことを目標に掲げている。

表7 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量

DIC単体

年 度	1990(基準年)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
CO <sub>2</sub> (千トン)	234	256	241	240	244	244	248	244	239
CO <sub>2</sub> 原単位 (kg/トン)	254	253	249	241	238	240	240	238	235
CO <sub>2</sub> 原単位指数	100	100	98	95	94	95	94	94	93

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
CO <sub>2</sub> (千トン)	—	—	—	357	308	331	324	315
CO <sub>2</sub> 原単位 (kg/トン)	—	—	—	255	238	243	243	239

[ 補足1 ] 原単位とは、生産数量1トン当たりのCO<sub>2</sub>排出量。原単位指数とは、1990年度の原単位を100とした各年度の指数。

[ 補足2 ] 購入した電力を二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)に換算する排出係数は、2005年度のものを使用。

表8 取水量と総排水量

DIC単体

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
取水量「上水」(千m <sup>3</sup> )	482	386	339	346	362	335	315	325
取水量「工業用水など」(千m <sup>3</sup> )	17,178	14,918	13,588	12,270	14,249	12,789	14,262	15,412
総排水量(千m <sup>3</sup> )	13,771	11,813	10,985	10,906	11,810	10,594	12,015	13,138

国内DICグループ

年 度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
取水量「上水」(千m <sup>3</sup> )	—	—	—	664	692	851	818	817
取水量「工業用水など」(千m <sup>3</sup> )	—	—	—	12,683	14,665	13,778	15,212	16,397
総排水量(千m <sup>3</sup> )	—	—	—	11,222	12,159	11,528	12,892	14,014

2007年度 環境関連コスト 詳細データ

表1 環境保全コスト(投資額と費用額) [ ]は国内DICグループの数値

単位：百万円

分類		主な取り組みの内容	投資額	費用額と比率	
(1) 生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト(事業エリア内コスト)		大気、水質など環境保全および省エネルギー、廃棄物処理、リサイクルをするための維持および向上のコスト	1,071 [1,126]	3,037 [3,538]	29% [32%]
内 訳	公害防止、地球環境保全コスト	大気、水質など環境保全をするためのコスト	376 [391]	1,630 [1,853]	
	主な項目	大気汚染防止対策運転・維持管理費281[432]、温暖化防止対策運転・維持管理費285[286]、水質汚濁防止対策運転・維持管理費876[935]、土壌汚染防止対策維持管理費26[35]、ほか 大気汚染対策投資66[66]、水質汚染対策投資310[310]、ほか			
	資源循環コスト	省エネルギーおよび社内外産廃処理、リサイクルなどのコスト	695 [735]	1,407 [1,685]	
	主な項目	省エネルギー・省資源対策運転・維持管理費224[240]、節水対策運転・維持管理費0.1[1]、廃棄物対策運転・維持管理費856[1,117]、再商品化義務委託料金0.5[0.5]、ほか 省エネルギー投資678[710]、廃棄物処理対策投資17[42]、ほか			
(2) 管理活動における環境保全コスト(管理活動コスト) <sup>※1</sup>		環境安全の推進、教育、ISOの認定維持管理および監視測定費用など	※1	443 [497]	4% [5%]
主な項目		人件費・諸経費255[273]、ISO維持運営費12[22]、環境負荷測定監視費50[71]、ほか			
(3) 技術活動における環境保全コスト(技術活動コスト) <sup>※2</sup>		環境保全・環境負荷抑制に関係する製品の技術活動総費用(人件費含む)と投資	538 [538]	6,653 [6,653]	65% [61%]
(4) 社会活動における環境保全コスト(社会活動コスト)		事業所緑化と協賛金	25 [25]	186 [200]	2% [2%]
主な項目		社内維持管理費53[63]、外部委託費119[123]、緑化投資25[25]、ほか			
(5) 環境損傷に対応するコスト(環境損傷コスト)		環境保全に関わる補償金、ほか	0 [0]	71 [71]	
主な項目		湖水開発事業賦課金71[71]、ほか			
合 計 DIC単体			1,633	10,390	100%
合 計 国内DICグループ			[1,689]	[10,959]	

※1：「管理活動コスト」の投資は「事業エリア内コスト」に含む。

※2：「技術活動コスト」は、環境保全・環境負荷抑制に関係する、新規製品の研究開発と製品の改良・カスタマイズのコスト。

表2 環境関連設備投資額と環境関連技術活動コスト

単位：百万円

項 目	内 容 な ど	金 額
環境関連設備投資額の総額	環境負荷軽減や省エネ・省資源の投資、ほか	1,633
総設備投資額に占める比率	8%	
環境関連技術活動コストの総額	環境保全・環境負荷抑制に関係する製品の技術活動総費用と投資	7,191
技術活動総費用に占める比率	28%	

表3 環境保全対策に伴う経済効果

[ ]は国内DICグループの数値

単位：百万円

効果の内容	金額
リサイクルにより得られた収入額	114 [188]
リサイクルに伴う廃棄物処理費用の削減	310 [425]
省エネルギーによる費用削減効果	107 [107]
合計	531 [720]

表4 環境保全効果

効果の内容	環境負荷指標	比較指標
(1)事業エリア内で生じる環境保全効果 (事業エリア内効果)	CO <sub>2</sub> 発生量(炭素換算トン)の原単位指数	1990年度=100 93
	SO <sub>x</sub> 排出量の原単位指数	1990年度=100 21
	NO <sub>x</sub> 排出量の原単位指数	1990年度=100 83
	COD排出量の原単位指数	1990年度=100 73
	エネルギー使用量(原油換算)の原単位指数	1990年度=100 93
	産業廃棄物の外部最終埋立処分量	1990年度比 1%
	削減計画基準年度比	1999年度比 2%
	産業廃棄物外部処理委託料(2007年度支払い実績、金額ベース)	2006年度比 25百万円削減
環境汚染物質(PRTR)総排出量(新対象物質)	1999年度比 50% <sup>*1</sup>	
(2)上・下流で生じる環境保全効果(上・下流効果)	モーダルシフトによりCO <sub>2</sub> 排出量をトラック輸送に比べ 419トン削減 <sup>*2</sup>	

※1：2002年度報告(2001年度実績報告)から適用されている「新対象物質」にて、1999年度から調査。

※2：(社)日本物流団体連合会「モーダルシフトに関する調査報告書」による算出基準で算出。(2007年度に大型輸送手段を採用することによって削減したCO<sub>2</sub>量)

## 2007年度 安全衛生関連コスト 詳細データ

表5 安全衛生関連コスト

[ ]は国内DICグループの数値

単位：百万円

活動分類	投資額	費用額と比率
安全衛生関連管理活動コスト (安全部門管理コスト) (資格取得、外部講習参加コスト)	340 [372]	323 [349] (296) [320] (27) [29]
安全衛生活動コスト		195 [238]
化学物質の安全性データ 社外委託試験コスト	— [-]	315 [318]
保安・防災活動コスト	75 [110]	162 [212]
合計	415 [482]	995 [1,117]
		32% [32%] 20% [21%] 32% [28%] 16% [19%] 100% [100%]



Color & Comfort by Chemistry

<お問い合わせ先>

**DIC株式会社**

CSR推進部

〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20  
TEL 03-3278-0304 FAX 03-3272-7505

<http://www.dic.co.jp/csr/index.html>



本冊子は、FSC森林認証紙を使用しています。石油系溶剤を含まないノンVOCインキを使用し、溶剤を含む湿し水が不要の水なし印刷方式で印刷しました。インキの洗浄には水系洗浄剤を使用しました。また、全ての人に情報を正確に伝えるため、カラーユニバーサルデザインに配慮しています。